第２回 大川小学校事故検証委員会　議事録

日　時：平成 25 年 3 月 21 日（木）13 時～16 時 20 分
場　所：宮城県石巻合同庁舎　５階　大会議室
出席者：委員　数見隆生　東北福祉大学総合福祉学部社会教育学科教授
佐藤健宗　弁護士、鉄道安全推進会議（TASK）事務局長、関西大学社会安全学部客員教授
首藤伸夫　東北大学名誉教授
芳賀　繁　立教大学現代心理学部心理学科教授
美谷島邦子　８．１２連絡会事務局長
室崎益輝　関西学院大学総合政策学部都市政策学科教授・災害復興制度研究所長、神戸大学名誉教授
調査委員　大橋智樹　宮城学院女子大学学芸学部心理行動科学科学科長・教授
佐藤美砂　弁護士、公益財団法人日弁連交通事故相談センター理事、宮城地方最低賃金審議会公益委員
翠川　洋　弁護士、東北大学法科大学院非常勤講師、公益社団法人みやぎ被害者支援センター理事
南　哲　神戸大学名誉教授
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ　大路正浩　文部科学省子ども安全対策支援室長補
髙橋　仁　宮城県教育委員会教育長
意見陳述者　今野ひとみ　今野大輔くん（当時３年）ご遺族
只野英昭　只野未捺さん（同３年）ご遺族
佐藤敏郎　佐藤みずほさん（同６年）ご遺族
事務局　首藤由紀　（株）社会安全研究所 所長

開会・黙祷・あいさつ

室崎委員長　それでは、時間がまいりましたので、第２回大川小学校事故検証委員会を始めさせていただきたいと思います。開会に当たりまして、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、まだ見つかっていない子どもさんたちが一日でも早くご両親、ご家族の元に戻ってくることを祈念いたしまして、黙祷をささげたいと思います。よろしくご協力をお願いします。それでは、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

〈黙祷〉

どうもありがとうございました。ご着席よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、特にメディア、報道関係の皆さんにお願いさせていただきたいと思います。この間、この委員会のカメラ等による撮影を最後までさせてくださいというご依頼と、会議後の記者会見をすべての委員出席のもとに開催してほしいというご依頼をいただきました。私どもは、そのご依頼については、真摯に受け止めようということで、いろいろ検討させていただきました。最終的に、

私個人の、委員長の判断として、必ずしもすべてのご意向に応えることはできないという判断をさせていただきました。

その判断に至った理由を簡単に説明させていただきたいと思います。私自身は、今回の検証委員会の重要な役目は、第一に、事実を可能な限り明らかにするということにあると思います。真実に近づく、事実をしっかり明らかにしたい。２番目には、その明らかになった事実に基づいて、正しい原因の究明と、正しい結論を引き出したいと思っているわけであります。それが、私どもに課せられた重要な仕事です。

そういう視点から考えるとき、まず１番目の事実を明らかにするということでありますけれども、これにつきましては、まずは私たちの調査は、可能な限り科学的に、いろいろな科学的知見も含めて、いろいろな証言の分析をし、事実の解析を図ろうと思っています。

例えば、ひとつのリンゴを上から見たときと、下から見たとき、形が違います。だけど、それを横から、斜めから、いろいろな角度から見ることによって、そのリンゴという全体像が明らかになっていくわけであります。そうしますと、多様な意見、いろいろな意見を持った人の、ご意見、証言を可能な限り集めなければいけないと思います。

この証言を集めさせていただくということに関しましては、これは最大限、ご協力をいただきたい。まだそういうことを話せないご心境にあられる方がたくさんおられることは、了解した上でのことですけれども、あえてそこを、無理強いはできませんけれども、いろいろな角度からご意見、証言をしっかり集めて、総合的な判断をしたいので、これについては、その証言と今後の調査にご協力をお願いしたい。

各証言の聴取に際しましては、いろいろな科学的な見地から、事前にこういうことを聞くよとか、こういうことをするよということをあらかじめ披露するということは、科学的にはよくない場合もある。素直にそのままの気持ちをお聞きしたい。そうすると、事前に手の内を見せることはよくない。ということで特に、調査委員の皆様に関しては、記者会見に臨んでいただきたくないという判断をしております。どういうかたちで調査するのかとか、そういうことに関する質問が出たときに、その質問にお答えすることが、かえって真実の究明の妨げになると判断しております。

それに加えて、真実を明らかにする上では、行政機関、その他の関係機関の方々については、データ、資料、その他、包み隠さず、隠し事なく、すべてをお出しいただきたい。これについても、お願いしたいところであります。

１点目に申し上げたように必ず真実に近づくために、そういう対応をさせていただく。

２番目は、これはとても重要なことで、いかに真実が明らかになっても、それをどう捉えるかが問題です。そのためには、この事故検証委員会の独立性・自立性がとても求められる。それは、国・行政に何らかの意向があっても、それに従って動くということがあってはならない。どこからも独立でなければならない。

それと同じように、その他いろいろな関係機関についても、意見はできるだけわれわれは拝聴いたしますけれども、すべての意見どおりにわれわれが動くわけにはいかない。われわれは、われわれとしての独立性、自立性をもって判断させていただきたいと思っております。

その検証委員会の自立性は何によって担保されるかというと、一人一人の委員の自由な発言、自由な判断が前提です。こういうことを言ってはならないとか、外から抑制をしたり、制限をかけたりし

てはならない。そういう意味でいうと、各委員の自主性、自発性を尊重したいと思っております。

私が委員長だからといって、すべての委員に、記者会見に出席しなさいというように、一種の指揮権を発動するようなことは、私はしたくない。そういう意味で、委員の方については、記者会見に出席していい、あるいは出席しようという方の意思を尊重して、判断させていただくということにさせていただきたいと思っているところですので、この点についても、ご了解いただきたいと思っているところでございます。

なおもう少し、２番目の、正しい結論を引き出すということについて述べますと、言うまでもないことですが、前回も申し上げましたとおり、遺族の方とわれわれは真っ正面から向き合う。これは言うまでもないことです。それ以外に、メディアの方々とも、基本的な信頼関係を築いて、力を合わせて真理に向かっていきたいと思っています。そういう意味では、メディア、マスコミの方、遺族の方々とも、できるだけ心を通わせたいと思っています。

そういう信頼関係を築くということと、一人一人の自立性、個人の考え方を尊重したいということの中で、記者会見に出席するかどうかにつきましては、それぞれの委員にお任せしたい。ただ、私個人としては、信頼関係構築の上で言うと、参加が可能である委員につきましては、参加していただきたいとお願いはしておりますけれども、強制するものではないということをご理解いただきたいと思います。

少し長い説明になりましたけれども、まずカメラ撮りの件ですけれども、非常に重要な、われわれの自主性を確保するうえで、忌憚のない、場合によっては、議論の中で激しいバトルを展開せざるを得ないような部分がございます。それが自由にできるためには、そういう核心に迫った部分については、映像で撮られるということは、何らかの圧力を感じることにつながります。われわれはナイーブですので。カメラを意識をして発言するということになると、むしろ真理から遠のいてしまうということになってしまうので、自由に議論できる場を保障したいということで、そういう核心部分については、録画はご遠慮いただきたい。

ただ、今日に関しては、ご遺族に了解を得ているという前提のもとですけれども、ご遺族のご発言と質疑に至るまでにつきましては、撮影していただいたらいいと思います。今日は、ご遺族の方の証言・発言と、それに基づく質疑のところまでで、映像の撮影を終了していただきたい。これはお願いでございます。

それから記者会見につきましては、先ほども言いましたように、調査委員は出席できませんけれども、委員の方には、時間の都合なり、その委員のご判断で、できる限り参加するようにお願いしているところでございます。よろしくお願いいたします。

長くなりましたけれども、今後ともご協力をお願いしたいということで、私どもの気持ちをおくみとりいただければ、ありがたいと思います。以上でございます。

それでは、さっそくでございますけれども、議事に入らせていただきたいと思います。それに先立ちまして、前回、所用でご出席できなかった、宮城県教育委員会の髙橋教育長のごあいさつを受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

髙橋教育長　県教育委員会の教育長の髙橋でございます。一言ごあいさつを申し上げます。

はじめに、今回の事故で犠牲となられた児童、そして教職員の皆様のご冥福をお祈り申し上げます。

それとともに、ご遺族の皆様に心からお悔やみを申し上げます。

学校の管理下において、多くの児童、教職員の、かけがいのない命を失ったということにつきましては、痛恨の極みであります。このような事故を二度と繰り返さないためにも、今回の検証は、非常に重要であると考えております。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、遠方よりご出席をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

私も、第１回目から出席する予定でございましたが、体調を崩し、出席できませんでした。この場をお借りして、お詫びを申し上げます。

県教育委員会といたしましては、この検証を通して、事故の原因を究明し、類似の事故の確実な防止に万全を期してまいりたいと考えているところでありまして、文部科学省とともに、この検証が、公正・中立、かつ客観的に進められるように、最大限努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

室崎委員長　どうもありがとうございました。

本来ならば、続いて、文部科学省の子ども安全対策支援室長補・大路様からごあいさつをいただく予定でございましたけれども、まだ国会が開かれている最中でございまして、現在、新幹線に乗って駆けつけてこられる途中でございますので、大路様のごあいさつにつきましては、来られた段階でいただくことにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、今日の一番大切な議事かもしれません。ご遺族からの意見等を伺うということにさせていただきたいと思います。

皆様方には、資料１－１等の資料をお配りいただいていると思います。その資料に従って、ご意見を伺おうとしているところです。

順番なのですが、まず今野大輔くんのご遺族の、今野ひとみ様、よろしくお願いいたします。

事務局　その前に資料１－１のご説明をさせていただきたく存じます。

室崎委員長　すみません、議事の順番を間違えました。至らぬ委員長でございまして、また信頼を失ってしまったかもしれません。では、事務局、よろしくお願いいたします。

事務局（資料確認）　本日、この場で配布の資料もございますので、お手元、傍聴の方も含めてですが、資料を確認させていただきます。議事次第がございまして、その次に、会議傍聴の皆様へのお願いと座席表がございます。資料１－１で意見聴き取りについての概要、資料１－２として、意見陳述者提出資料がございます。

この資料１－２の表紙に誤りがございます。意見陳述をされるお三方を３行にわたってお書きしておりますが、２行目、只野美捺さんご遺族の美捺さんの「み（資料では「美」と表記）」の字が誤りでございまして、未来の「未」だそうです。事務局の不行き届きでございます。お詫びしますとともに、ご訂正をお願いいたします。

資料１－３が個別面談結果概要、資料１－４として検証に対するご意見についてのアンケート結果。こちらは委員・調査委員のお手元には非公開版、傍聴の皆様には公開版として、お配りしております。

資料２－１、検証のために必要な資料・情報等の収集について。資料２－２、今後の調査・分析に向けた事故の全体構造整理（素案）について。参考資料として、報告会のあり方等に関するアンケート結果等についての資料となっております。

加えまして、本日、少し色の違う用紙の資料で、１枚、両面表裏のものがございます。「大川小学校第三者検証委員会に対しての期待と不安」という表題のものですが、意見陳述をされるご遺族の方からの追加資料でございますので、資料１－２の追加ということで、取り扱いさせていただきとうございます。

本日の資料は以上でございます。過不足等ございましたら、事務局宛てにお申し出いただければと思います。

室﨑委員長　どうもありがとうございます。

１．委員会の検証に対するご遺族からの意見等について

（１）ご意見聴き取りの概要について

室﨑委員長　それでは、今日、時間をご都合いただきまして、ご参加いただいたご遺族の皆様に心からお礼を申し上げたいと思います。それぞれの皆さんから、意見陳述というかたちで、われわれの委員会に対するご意見を伺いたいと思います。

まず最初、今野大輔くんのご遺族の今野ひとみ様、よろしくお願いいたします。

事務局　その前に、資料１－１の説明をさせていただいてよろしいでしょうか。大変申し訳ございません。

室﨑委員長　では、資料１－１の説明を。

事務局（資料説明）　資料１－１で、このご遺族からの意見聴き取りの目的等について、お話しさせていただきます。資料１－１をご覧ください。目的とございますけれども、第１回委員会にて決定されたとおり、委員会で進める検証をできる限り、亡くなられた方や、まだ行方不明の方とそのご遺族・保護者に寄り添ったものとするため、委員会の検証に対するご要望や、現在のお気持ちについて伺うということでございます。

対象としまして、以下の①から④にお立場をお分けして、今回お願いいたしました。①がこれまで独自に検証を進めてこられた児童のご遺族、②として現在もまだ行方不明になっていらっしゃる児童の保護者の方、③としてそれ以外の児童のご遺族、④として教職員のご遺族でございます。

方法として、２つの方法から、ご希望で選択していただきました。ひとつは、この委員会の本日の席上での意見陳述、２つ目は委員等による個別面談でございます。いずれも、時間や人数等、一定の中でということでお願いを申し上げ、また補足説明用の資料をお出しいただいてよろしいということでお願いいたしました。

結果といたしましては、これまで独自に検証を進めてこられた児童のご遺族のお立場の方々が、本日、こちらにお越しくださいまして、意見陳述をしてくださいます。それ以外の３つのお立場の方々は、すでに一部委員と個別面談をいたしておりまして、後ほど、その概要について、ご報告をする予定でございます。

（２）ご遺族による意見陳述

室﨑委員長　それでは最初に、今野大輔くんのご遺族の今野ひとみさん、よろしくお願いいたします。

〈ご遺族３名　意見陳述者席へ着席〉

ご遺族：今野氏　ただいま紹介に上がりました、当時、大川小学校６年生だった今野大輔の母の今野ひとみと申します。検証委員の皆様へということで、文章を読ませていただきます。

あの日、私は、家、地域、そして、５人の家族を失いました。でも、家で亡くなった４人と、学校管理下で亡くなった息子は違います。息子だけは助かっていると思っていました。

小学校の卒業式を目の前に、中学生の学生服を着ることもなく、突然、自分の前からいなくなってしまった息子。周りを見渡せば成長した子どもたち、学生服を着た子どもたちが笑顔で暮らしているのに、なぜ自分の子どもがいないのだろうと、いまだに現実を受け止められずにいます。

自分の中では、あの日、３月 11 日から時間は止まったままです。優しかった息子、頼りがいがあったあの背中、もう二度と見ることができません。時折「おっかあ、心配するな」と、たまに声が聞こえてくるような気がするけど、なぜ自分よりも先立たなくてはいけないのか、いまだ納得ができません。

息子が当時６年生だったので、周囲の状況や、様子や情報から、自分が置かれている状況を把握し、早くから「山へ逃げたい」と先生に訴えていたと、生存している息子の同級生から聞きました。子どもたちは人間の本能で、逃げるべき、高いところに上がるべきだということを十分に知っていたのです。このままでは自分が死ぬと分かっていながら、寒い寒い雪の降る校庭で 50 分間の時間を過ごしていたときの恐怖。代われるものなら代わってやりたかったと、今も泣いている日々です。

失った命はもう二度と帰ってくることはありません。でも、最後まで自分の命を守りたかった息子の無念はいまだに残っています。今、生きている大人の都合で、事実をゆがめることがあってはならないと思います。犠牲になった 74 人の子どもたち、10 人の先生方の魂と向き合い、事実をすべて明らかにして、正しい検証をお願いいたします。それが息子の供養にもなると思っています。どうかよろしくお願いいたします。

室﨑委員長　どうもありがとうございました。何かコメントがございましたら、よろしくお願いいたします。

ご遺族：今野氏　うちの主人から文章を預かってまいりましたので、そちらのほうも読ませていただきます。本日、別紙として配布していただいたほうですので、よろしくお願いします。

大川小学校第三者検証委員会に対しての期待と不安。この第三者検証委員会の検証結果が今後の学校防災の道筋となり、今後二度と学校管理下において、大川小学校のような悲劇が生まれることのないことを願って、また、真に学校は安全で安心な場所となり、今後起こり得る震災に備え、地域の防災の拠点となるべく、その検証結果に大いに期待する立場より、遺族の一人として意見を述べさせていただきます。

正直、期待をしているというより、震災から２年という月日がたち、いまだに多くの先生と子どもたちが犠牲となった大川小学校の事故の真相が何ひとつとして明らかとなっていない現時点では、検証委員会の検証結果に期待せざるを得ないというのが本音であります。

さて、今後の検証委員会の検証で明らかになると思いますが、大川小学校で起きた、学校管理下においては、歴史上例を見ない大惨事に関しての調査、検証の主幹であるべき石巻市や、石巻市教委の対応や検証の内容は、遺族の意思に反して、誰一人として納得のいくものではありませんでした。絶対に安全であると信頼していた学校管理下で、自分の命より大切な子どもを失い、失意のどん底で嘆き、苦しむ遺族に対して、謝罪どころか、自然災害における宿命と、遺族の思いをまったく無視し、傷口に塩を塗るような、常識では考えられない発言をした石巻市行政のトップである亀山市長。純粋に「山に逃げよう」と訴えていた子どもの発言をなかったことにしようとするなどの事実の隠ぺい工作や、聴き取りメモを意図的に破棄したり、聴き取りの内容や報告会の議事録を都合のいいように書き換えるなどの、文章や情報の改ざん行為など、この場では言い尽くせないほどの不誠実な対応を取り続ける石巻市教委。

さらに、震災後、子どもたちの捜索にも参加せず、現場の指揮をとることもしなかった、組織のトップとしての責任のかけらも感じられない[redacted]。都合の悪い質問に及ぶと「忘れました」と、まるで台本でもあるかのような回答しか得られず、到底納得のできるものではありませんでした。

特に責任問題に発展しそうな質問や項目に関しては、その傾向が顕著に表れているように感じます。察するに、震災発生後の早い段階で、未曽有の大震災で仕方がない、学校やそれを管轄する石巻市や石巻市教委には、責任は一切ないと結論付け、その筋書きを書いた。それを正当化するために、事実の隠ぺい工作や、文書や情報の改ざんを繰り返してきたと疑わざるを得ません。それに加え、説明会の打ち切り発言や、市教委の担当者の人事異動や、唯一、現場から生還した[redacted]教諭の説明会参加を拒否し続けるなど、これまでの対応は、そう結論付けるのが自然なことばかりです。

第三者検証委員会は法的には何の効力も持たず、権限のない組織であることから、当事者が事実を隠ぺいし、うその証言をしたり、口を閉ざしたりすれば、真実が闇に葬られる可能性が懸念されます。改ざんされた公文書を鵜呑みにしたために、間違った結論が出る可能性もあります。

この震災で、行方不明者を含み、84 名が犠牲となりました。いろいろと事実が明らかになっていく過程の中で、その命は救えた命と考えます。学校管理下で多くの命が奪われ、誰も悪くない、誰も責任を取らないでは、常識的に考え、とても納得できるものではありません。検証結果の最終報告は平成 25 年の 12 月となっており、時間も限られています。間違った結論は、第二の大川小学校を生むことになりかねません。責任の追及も含め、文科省の強いリーダーシップと万全のフォローをぜひお願いいたします。個人的意見ですが、義家政務官の第三者検証委員会への参加を希望いたします。以

上です。

室﨑委員長　どうもありがとうございました。私どもの質問は、お三方の陳述が終わってからさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それではお二方目です。只野未捺さんのご遺族の只野英昭様、よろしくお願いいたします。

ご遺族：只野氏　当時３年生の只野未捺の父親の只野英昭と申します。よろしくお願いします。大川小学校事故検証委員会への要望として、自分の気持ちを述べさせていただきます。

東日本大震災において、私は自分の家族を津波で３人亡くしました。自宅もすべて流出しました。川の船を養生しに行ったと思われる父、子どもたちを一度は迎えに小学校に行き、忘れ物を取りに行った妻、そして大川小学校で津波にのまれた長女。かろうじて長男は、津波にのまれても生き残っていてくれました。

あの日、あの時間、私は会社で被災しました。約３分にも及ぶ揺れで、体験したことのないすさまじい地震でした。自宅が心配で、一生懸命、携帯電話や自宅の電話に電話をするも、つながることもなく、伝言ダイヤルにメッセージを送り、会社のすぐ近くの山に、津波を想定して避難を開始しました。途中何度も電話をするも不通のまま。避難した山では、携帯電話のワンセグ放送を見ることができたので、津波の情報を入手しながら避難していました。

３月 13 日、やっとのことで市内から友人の自転車を借りて、自宅に向かうことができました。途中で地元の先輩に会い、間垣の堤防が決壊して、大川小学校には行くことができないことを知らされ、大川地区の人たちは、避難所に指定されている体育館「ビッグバン」に避難しているのを聞き、避難所へ向かいました。

現地に着くと、地元の釜谷地区の父兄が玄関先で泣き崩れながら、「ダメだ、学校、逃げていなかった」と聞かされ、一人になったと思いました。けれども「息子はけがをしたけれど」と知らされ、２階の和室に横たわっていた息子と母に会うことができました。息子の前で初めて泣きました。生きていてくれてありがとう。

震災時、私は釜谷地区の消防団の班長だったので、次の日からの捜索に向け、本人には辛いと思いましたが、息子から、当時の避難状況をすぐに聞き始めました。辛かったと思います。目をけがしていたとはいえ、耳ははっきりと助ける人の声を聞いていたはずです。でも、津波に襲われた状況が分からないと、捜索するにも、どこから探すかまったく分からない状況でした。現場での生き残った当事者でなければ、当時の避難行動を知る手段はまったくないような状態だったので、息子だけが頼りでした

石巻市の教育委員会は、生き残った子どもたちに対して聴き取りを行いましたが、実に乱暴で、私の承諾も得ずに、息子の聴き取りを行いました。息子が話したこと、聞かれたこと、問題になっている、子どもたちが山に逃げようと先生に訴えた言葉ですら、なかったことにされ、息子は指導主事の先生に、確かに、「６年生の男の子が山に逃げようと言っていたようだけれど、それって本当？」という質問に対して、「はい」と答えたはずでした。

市の説明会では、自分の目の前で「知らない」。挙句の果てには「子どもの記憶は変わるものですから」と話す指導主事。このようなことを遺族の前で平然と発言される方が小学校の校長先生をして

いること自体が、自分にはまったく信じられません。

息子は今までたくさんの証言してきました。家族を亡くし、友達を亡くし、自宅も故郷も亡くした子どもが一生懸命証言したにもかかわらず、大人の対応、しかも学校、教育委員会が、事前、当時、事後のすべてにおいて、このような対応を取り続けているのをいまだに見せ続けている、そのことがあってはならないと考えるのは私だけでしょうか。

昨年の８月 21 日に、被災した大川小学校の現場検証においても、当事者が誰一人いないのに、現場検証をしていました。自分は、大人がこの大川小学校の事故に対して真剣に取り組んでいる姿を見せたいがために息子も連れて行き、車の中で現場検証の様子を見せ続けていました。避難経路についても、現地で確認の連絡をしながら参加させていました。

唯一生き残った先生については、これだけの犠牲者が出たのに、うその証言を重ねていることが、子どもを亡くした親に、さらに辛い思いをかけ続けているのを知ってもらいたいです。

遺族がこの検証を公開にしてほしいと言い続けているのは、１回目と２回目の説明会でマスコミを入れずに公開しませんでした。その結果、後の記者会見で「遺族は納得しました」という自分たちに都合のいいうその報告を、マスコミのインタビューに平然と答えている事実があったからにほかなりません。体験したことがない事故が起きたにもかかわらず、普通の対応でごまかそうとしたり、教育者でありながら、子どもたちの失われた尊い命と向き合おうともせず、虚言、暴言、隠ぺい工作をして、保身に走っていることが許せない。

もう二度と大川小学校の悲劇は起こしてほしくないのです。亡くなった児童、家族、先生が生きた証しのために、生き残った子どもたちのために、そして、千年後の子どもたちを守るために、よろしくお願いします。

室﨑委員長　どうもありがとうございました。それではお三方目でございますけれども、佐藤みずほさんのご遺族の、佐藤敏郎様、よろしくお願いいたします。

ご遺族：佐藤氏（スライド提示）　今日はこのような機会を設けていただいて、ありがとうございます。６年生、佐藤みずほの父、佐藤敏郎と申します。よろしくお願いいたします。

スクリーンに写真を映すのでご覧ください。体育館のすぐ裏の山です。委員の先生方も先日訪れたので、お分かりとは思いますが、大変緩やかな傾斜です。シイタケ栽培などの体験学習でも使っていました。わが家をはじめ、ほとんどの家庭では、たとえ津波が来ても、ここに登れば大丈夫だと、そう思っていたところです。

次の写真です。こちらの写真は、平成 22 年６月に撮影したものです。校庭のすぐ脇の山です。実は、先ほどの体育館の裏山よりも、少し傾斜がきついです。ところが、ちょっと難しいのですが、それでも普通に登っています。低学年です。この高さまで登れば、十分に津波からは避けられたという所です。子どもたちは山には登れる。ですから、先ほどもありましたように、「山に行こう、先生」と言ったのは、ごく自然なことだと思います。写真は以上です。

３月 11 日のことに関しては、かなり多くの事実が明らかになっています。避難できる条件、すなわち時間、情報、手段、十分にそろっていたと考えます。その証拠に、ほかの学校は命を救っています。それにもかかわらず、移動した時間と距離はほんのわずかです。それから、三角地帯を目指した

と言われています。ところが、そこで目指したルートというのは、大変狭く、それから危ないじゃないかと言われる山のそば、さらには行き止まりです。行き止まりの道に向かっていきました。そもそも、その向かった三角地帯というのは、決して高台ではなくて堤防です。川に向かったわけです。なぜこのような状況になったのでしょうか。

あの日の大川小学校で、先生方は子どもたちを守ろうと一生懸命だったし、避難の必要性も感じていました。それは分かっています。そこに至った要因について、本当に多くの資料と証言をもとに、実にたくさんの方々に協力をいただきながら、２年間考察を続けてきました。単に、先生方の危機意識が足りなかったということではありません。校舎の構造や立地条件も理由にはなりません。何十年も前からあそこに立っています。避難行動の足かせとなったものがあります。その件に関して、私たちが調べて考えてきたことが、大いに参考になることと思います。ぜひ機会を設けて詳しく話を聞いていただきたいと思います。少なくとも私は、どこへでもまいります。必要があれば呼んでいただきたいと思います。

それから、前回話題になった事後対応についてですが、今、只野さん等もお話ししたことです。移動時間が１分ほどだったこと、子どもたちが山への避難を進言したこと、先生方が焚き火をしようとしていたこと、そういった重要な事実は、市の教育委員会のほうでは早い段階で把握しています。ところが、追及を受けるまで明らかにしてくれませんでした。あるいは、追及されてもあいまいにしていることも多くあります。

私も教員です。中学校の教員をしています。ですので、このような表現を使うのはまことに心苦しいのですが、隠ぺい・ねつ造と言われても仕方のない対応です。残念で仕方がありません。

資料には、２つの例だけ簡潔に示しました。先ほど、只野さんが言った、平成 23 年６月４日、第２回目の説明会の方針についてです。１時間程度で終了と断ってから始めました。十分な説明がなされず、遺族からの質問を途中で打ち切り、全員が一斉に退出しました。報道の皆さんには、遺族は納得をしたと答えました。説明会はもう行わないと明言しています。これは、あり得ないと思います。しかも、この方針を全員が共有してからこの説明会を開いています。

その前日に、生存のＡ先生から保護者宛ての手紙がファクスで届いたということになっています。ところがそれを、６月４日の説明会で公表しませんでした。説明会を打ち切ると考えていたので、これは永久に表に出さないつもりでいたということになります。教育委員会の中でも、この手紙の存在はごく一部しか知らされていません。教育長の先生にも、12 月まで隠していたということです。また、このファクスをいつ誰が受け取ったのか、どのように教育委員会に提出されたのか、明確に説明はいただいていません。説明できません。せっかく、この先生が一生懸命、必死に書いた手紙なのであれば、その取り扱いとしてはあまりにもずさんではないか。

以上は、ごく一部です。ほんの一部です。市教委の先生方は、私もよく知っている先生ばかりです。お世話になっています。先生方一人一人は、こうしたこれまでの対応について、明らかにおかしいと感じています。しかし、それを誰も口にすることなく、言い訳に終始しなければならない構造になっています。まるで、一人一人は逃げなければと感じていながら、動けなかったあの日の大川小の組織と重なります。

事後対応について検証することは、当日の避難行動の検証とも無関係ではありません。大いに問題視すべきだと思っています。

私は、今言いましたように教育関係者です。ですが、あえて言わせていただきます。自分に言い聞かせていることでもあります。学校管理下にいた９割以上の子ども・先生が犠牲になった、そういう事実を前にして、子どもの命に正面から向き合える組織に、教育委員会を変えていかなければなりません。この機会に変えなければ悲劇は繰り返されます。

大川小学校の検証は、検証委員の先生方も、私たち遺族も、教育委員会の先生方も、誰にとってもつらく難しい作業だと思います。今日も私たち３人がこの公開の場で、カメラの前で話をしていますが、本当に辛いです。関心を持っていただいている多くの皆さんも、報道の皆さんも、この重い事実にどう向き合うべきなのか、悩み苦しみながら２年間過ごしてきました。

今日、おいでの皆さん、どうかお願いします。津波の恐怖の中、寒い校庭でじっと指示を待っていた子どもたちから目を背けないでください。避難を始めた途端、巨大な黒い波にのまれた子どもたちから目を背けないでください。家族と地域が見守り、育ててきた、大事な、大事な、大事な子どもたちです。その子どもたちの命から目を背けないでください。仕方がなかったで終わらせてはいけないと思います。このようなことは決してあってはならないのです。どうぞ、よろしくお願いいたします。以上です。

室﨑委員長　はい、どうもありがとうございました。お忙しい中、勇気を振り絞ってご参加いただいて、ご意見を発表していただいたことに心から感謝いたします。どうもありがとうございます。

それでは、少し時間をいただいて、委員の方から、ただいまの陳述、ご意見等につきまして、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

首藤委員　只野さんにお伺いしたいのですが、生き残られたご長男というのは、何年生でしょうか。

ご遺族：只野氏　当時５年生です。

首藤委員　どうもありがとうございます。

室﨑委員長　そのほかいかがでしょうか。私のほうから、ご質問というかご意見をお伺いしたいのですが、われわれ委員会に、特に望みたいこと、例えば先ほどもおっしゃっていたようにじっくり話し合う機会を持ちたいとか、なお言い足りないとか、こういうことは努力してほしいとか、そういうことがございましたらご発言いただければありがたいです。どんなことでも結構でございます。

ご遺族：佐藤氏　今日は、３人併せて、30～40分という時間でしたけれども、ぜひじっくりと話を聞いていただきたいと私は思います。簡単にとかまとめてというのはなかなか難しいです。それを、本来であれば54家族います。74人の家庭が54家族で、それぞれに状況も違います。この３人もすでに違いますので、できるだけその方々の話を直接聞いていただきたい。54家族は確かに多いですけれども、１軒１軒向き合えない数ではないかと思います。さらに言えば、先生方の遺族を含めて、いろいろな角度からいろいろなお話を聞いていただきたいと思っています。

室﨑委員長　はい、どうもありがとうございます。今のご意見については、私個人の意見ですけれども、私も同じようなことを思っています。すべての人の意見をしっかり聞かなければいけないと思っています。今回の検証のひとつのポイントとして、生き残った人の証言というのはとても大切だということです。それを聞くために最大限努力をさせていただきます。それでも不十分かもしれませんけれども、できる限り努力はさせていただきます。

ご遺族：佐藤氏　すみません、あと１点。昨日、３人でちょっと打ち合わせをしてきたので、３人の話だと思って聞いていただければと思うのですが、これまで何回か説明会がありまして、議事録等もあるのですけれども、私たちとのやりとりを、できれば映像でご覧になっていただければと思います。必要であれば、私たちも説明したいと思うのですけれども、２年間という時間がたってからの取り組みですので、大変困難なこともあるかと思います。ですが、２年間積み重ねてきたものを、できれば無駄にしないでほしいと思います。

室﨑委員長　はい、ありがとうございます。そのほかの委員の皆さん、ご質問等ございますでしょうか。

芳賀委員　佐藤敏郎さんに１点だけお伺いしたいのですが、この資料の２ページに、先生たちが避難の必要性を感じていた、単に危機意識が足りなかったわけではない、それから避難行動の足かせとなったものがあったということですが、これは後でじっくりお話を伺わなければ、詳しい理解はできないと思っていますが、ここで時間が許す範囲において、先生の危機意識がなかったわけではないだろうという根拠とか、その感触の元になったものは何なのか、避難行動の足かせということについて、佐藤さんはどう考えておられるのか、お話しいただけますか。

ご遺族：佐藤氏　短時間でまとめるのは大変難しいのですけれども、まず、複数の先生方が、避難しよう、山に行かなければ駄目なんだ、津波が来るんだということを言っていたという証言は、複数あります。複数の先生が言っていたということを複数から聞いています。私も同業者なので、状況から考えて、ここにいたらまずいだろうと多くの先生が思っていたのは確実だと思います。

ではなぜ、というところですが、組織として機能が停止した状態にあったということです。その裏付けであるとか、それに結び付いた要因、伏線みたいなものは、かなり私たちも話し合ってきました。いろいろな方々の助言とか意見も聞いています。ただここでどうだと申し上げることはちょっと問題があるかなと思います。厳密に言えば、もしかすると、ただの憶測という部分かもしれません。

室﨑委員長　ありがとうございます。

美谷島委員　ご遺族だからこそ調べあげられた、本当に貴重なお話を聞かせていただきました。私も、行政の事後対応と、震災前の組織の問題の検証の必要性は、個人的には感じております。

先ほど、芳賀先生がおっしゃったところで、私も思ったのですけれども、もうひとつ、校舎の立地

条件等はあまり関係ないというお話をされましたが、その点についてもお話を伺えますでしょうか。

ご遺族：佐藤氏　大川小学校は、あの校舎が建つ前も、大川第一小学校としてあそこに何十年も前からありまして、海抜もあのとおりです。過去の津波の歴史は分かりませんけれども、私の高校生のときとか、洪水のたびに水害には遭っています。小中学校の保護者と学校側と、夏休みの生活の過ごし方、あるいは危険箇所の確認などを行う「地区懇談会」というのがあるのですが、そのときに、水害のときに心配だよね、山に登るところを付けたほうがいいんじゃないのという意見は毎年のように出ていました。なので、水害、川があふれたらそこは危険な場所だというのは何十年も前から分かっていたことなので、例えば、そこに4階建ての学校がなければ助けられなかったかというと、そういうことはないと思います。ですので、そこをクローズアップすることはないのではないかと思っています。

室﨑委員長　そのほかのご意見いかがでしょうか。

佐藤（健）委員　佐藤さんにお伺いします。体育館のすぐ裏手の山のことなのですけれども、津波があったときと現在とで、裏山の状況に変化がありますでしょうか。それから、先ほどお示しいただいた写真で、シイタケ栽培をしていた場所はだいたいどのあたりなのか教えていただけますか。

ご遺族：佐藤氏　今は、段がついていますね。前は段はなかったです。上が浄水場になっているので、そこに登る、道といえば道みたいなものがあるような感じで、その斜面でシイタケ栽培をしていました。平成19年までしていたそうです。

佐藤（健）委員　浄水場は現在もありますか。

ご遺族：佐藤氏　あります。使っていないそうですが、あります。

首藤委員　佐藤さん、資料p.1の上の大きな航空写真みたいなもので、段がついているとおっしゃったのは、白い筋が入っている、この斜面ですか。

ご遺族：佐藤氏　そうです。

首藤委員　これは、がけ崩れか何かでそれの補修をしたところですね。

ご遺族：佐藤氏　そうです。

首藤委員　そうすると、その浄水場というのは、それよりも写真で右側の上のほうですか。

ご遺族：佐藤氏　「緩やかな傾斜」と書いてあるあたりです。

首藤委員　その、さらに山側のほうに。

ご遺族：佐藤氏　そうですね。「緩やかの傾斜」とある上のほうだと思います。

室﨑委員長　はい、どうもありがとうございました。そのほかに。

数見委員　佐藤さんにちょっとお聞きしたいのですが、これは非常に難しい課題だと思うのです。ハード面とソフト面という言い方をすれば、確かに校舎や立地の問題にしてしまわないで、今回の大川小の問題というのは、かなりソフト面の問題というか、学校の中で教職員集団が子どもを守るために機能する集団であれば何とかなったという問題ですよね。その辺のところを検証するのは非常に難しいだろうと思うのですけれども、私は大事な視点だと思っております。組織的に、どういうかたちで機能すれば、子どもたちが守れるのかというようなところが、どうだったのかということは、非常に大事な検証ポイントだと思います。そこはじっくり話を聞きたいと思うのですが、その観点からのコメントとか、検証委員会に何かアドバイスとかあればお聞きしたいのですが。

ご遺族：佐藤氏　今、数見先生のおっしゃったとおりだと思うんですよ。命を守る組織として機能しなかったということだと思います。私たち、いつも言っているのですけど、先生たちは一生懸命だったと思います。一生懸命だったのだけれども、こうなってしまったと。そこに、視点をもっていかないことにはと思うのです。

例えば一例ですけれども、避難マニュアルが不備だったということが、いろいろな報道でもありましたけれども、説明会等で明らかになっています。かなりずさんだと。

でも、避難マニュアル、危機管理マニュアルが、学校教育計画の中であれだけずさんだったのであれば、ほかの部分はどうだったのか。どういう理念で、どういう学校経営をしていたのかを含めて考えていかないと、なぜなのかわからない。あの場面だけ切り取ったのでは不十分なのかもしれません。その辺の視点でもいろいろ考察はしています。

芳賀委員　何度もすみません。只野さんにお伺いしたいのですが、釜谷地区の消防団のほかの方々が、当日どういう消防団員としての行動をなさっていたかということについて、もしかしてご存じだったら教えていただけないでしょうか。

ご遺族：只野様　自分が聞いた話では、ほとんど消防団員の話は聞こえてきていないです。当時、さっき話したように、現地に自分はいなかったものですから。当時、現地には、今回震災で亡くなった人が３人いたのですが、その人がどういう行動をとったか。あそこの学校の周りにいた、あそこで延べ300人ぐらい亡くなっています。その中で、報道とかでも知らされていると思いますけれど、17名しかいないんです。ほとんどの人が亡くなっていて、分からないんです。

芳賀委員　当日、あの時間に釜谷地区におられた消防団員が３人おられて、皆さんお亡くなりにな

ったのですか。

ご遺族：只野様　もっといたんですけど、亡くなったのは３人。あとは、たぶん避難されたのだと思います。

室﨑委員長　よろしいでしょうか。

それでは、先ほど来、少し話がありますけれど、必要に応じてまたしっかりいろいろとお聞きすることをお願いしないといけないかも分かりませんが、そのときにはまたいろいろご示唆等いただければと思いますので。今日につきましては、以上でこの意見陳述を終わらせていただきたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

〈ご遺族３名　退席〉

（３）個別面談結果の報告

室﨑委員長　議事を進めさせていただきます。その前に、申し訳ございませんけれど、カメラ撮りは以上で終了させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、１の（３）でございます、「個別面談結果の報告」ということで、事務局のほうでよろしくお願いします。

事務局（資料説明）　それでは、資料１－３を用いまして、個別面談結果の報告をさせていただきたいと思います。

先ほどの資料１－１でも申し上げましたとおり、現在まだ行方不明となっておられる児童の保護者の方、それからそれ以外の児童のご遺族、そして教職員ご遺族、その３つのお立場の方が、それぞれ個別面談をご希望されました。

面談としては、委員の中からご都合の合う方ということで、数見委員と美谷島委員にいらしていただきまして、私ども事務局と併せて個別に面談をさせていただいたところでございます。

資料１－３にその結果の概要をまとめております。

まず、行方不明のお子さんの保護者の方でございますが、主なご意見として、資料１－３には公開用ということでごくごく簡単に概略をまとめさせていただきました。以下のとおりということで、簡単にご説明いたします。

震災直後、学校関係者、市教育委員会の関係者は捜索現場にほとんど近寄らない。安置所での遺体確認もされておられない。学校から市教育委員会への報告も、遺体捜索を行っている保護者が、毎日、その遺体捜索現場から帰ってきたところで当日の内容を聞いて、それを伝えるのみだったということです。

その当初の捜索活動は、関係機関等がなかなか入ってくださらない中で、地域の方と保護者が中心になって行わざるを得なかった。自らの手で遺体を探して、地域の方がきれいにしてくださって、遺体確認にご協力してくださった。相当辛い思いをされたとおっしゃられておいででした。

それらのことから、本来、事故後最優先で行うべき捜索活動が、まったく組織的に行われていなかったということを、非常に問題だとご指摘されておられます。学校もしくは教育委員会として、災害対策本部を設置して、関係機関に要請し、早く大々的な捜索をしていれば、いまだ行方不明というような状況ではなかったのではないかということをおっしゃられておいででした。

こういった捜索活動に対して、主体的にいろいろと知恵を絞り、関係機関に自ら動いて要請をするようなかたちで取り組んでもらえなかったこと、そして、保護者に対して親身に寄り添った対応をしてもらえなかったこと、どこに問い合わせをしていいかということすらよく分からなかったということについて、非常に問題だというご指摘をされています。

そうした状況の中で、保護者の方々が自ら各機関に要請し、こういった方法ではどうだろうかという提案をし、お願いする中で、ようやく動きが実現してきたということで、そのために、どのような冷たい対応をされても、捜索してもらいたい一心でそれに耐えて、ずっと頭を下げてお願いしてきたのだということを訴えられておいでです。

また、本来は検証委員会で検証すること自体が本当は必要ないようなことではないか。これは、必要ないとおっしゃられているのではなく、このようなことが必要になってしまったという事態が問題だということをおっしゃられておいでした。当初から当事者が自らの非を認めて謝罪し、真剣に改善に取り組んでくだされば、このような委員会の設置自体が必要なかっただろう。そしてまた、委員会で検証されても、当事者にそのような真摯な姿がない限り、また同じ悲劇が、検証があったとしても繰り返されてしまうのではないかという、強いご懸念をお持ちでございます。

加えまして、当日の情報として、津波来襲の前に地区を通りかかった方から聞いたお話として、子どもが数人バスに乗っていたというお話があるそうでございます。にもかかわらず、なぜバスを使わなかったのか、降ろしたのかどうか。避難所だということで安心感や甘さがあったのではないかということもおっしゃられておいでございました。

以上が、行方不明児童の保護者の方から伺ったご意見の概要でございまして、より詳細なご意見を事務局として取りまとめましたものは、すでに委員、調査委員のお手元にお配りしてございます。

なお、その下、その他の児童ご遺族、それから教職員のご遺族については、陳述されましたご意見の開示は希望されませんでした。非公開をご希望でございましたので、本日の資料１－３からは省略させていただいております。また、この二者のお立場の方のご意見についても、行方不明児童の保護者の方のご意見と同様に、詳細な記録を事務局で作成いたしまして、すでに委員・調査委員の皆様にはお配りをしていることを付け加えさせていただきます。

資料１－３の説明は以上でございます。

室﨑委員長　どうもありがとうございました。

この個別面談につきましては、数見委員と美谷島委員にお願いしたところでございますので、聴取された担当委員の皆様の感想などを、少し伺えればと思います。

数見委員　私は宮城県に住んでいるということもあり、ぜひ参加させていただきますということで、３つのグループの方の面談に参加させていただきました。

非公開を原則ご希望なので、ここではあまり具体的なコメントはできませんが、参加して、正直、

私の印象として感じたことを、少し概略する形で述べさせていただきます。

それぞれの立場や条件の中で、大変なご苦労や苦悩・辛さを抱えておられるということが非常によく分かりました。それらのお話を聞いての私の印象ですが、３点ほど言わせていただきます。

ひとつは、この「検証」ということに対しての考え方についてです。

お聞きして、それぞれのニュアンスは違うのですが、総じて、こういう検証委員会の「検証」を――括弧つきの「検証」と私なりには理解しますけれども――あまり望まれていないという立場を感じました。なぜ望まれていないのかというと、その理由にも３点ほどありまして、１点目はやはりこの事態の複雑さとか、証人が非常に限られていること、これまでもかなりの追及はなされている中で、これ以上の「真相・真実」が、これからの検証で分かるのかという、思いというか疑問が前提があるように感じました。

２点目の理由は、ある程度明らかになったとしても、このことで遺族間で傷付け合うようなことにならないかという「心配」があるということを感じました。

３点目の理由には、今後の防災上の問題を明らかにするということでこの検証があるわけですが、その問題点や改善点というのは、当事者である遺族の自分たちが一番分かっているという立場というか考え方が前提にあるように受け取りました。

しかし同時に、今回のこの事態に対して、やはり納得がいかないという方が遺族の中にはたくさんいらっしゃるということも考えておられて、その多くの遺族が一歩でも前に進めるため、この検証が「ひとつの区切り」になればということで、必ずしも全面否定的ではなくて、そういうある種の「期待」もされているようにも感じ取りました。

そういう意味で、ご遺族の方たちの思いや不安、そして一定の期待、こういうことを胸に刻みながら、意味のある検証をしなければいけないということを、感じたというのが１点目です。

２点目は、２日間にわたっていろいろな事実に関する情報や見方を、たくさんお話しいただきました。これまで聞いている情報との相違点というか、例えば先ほどの、裏山に逃げられたのかどうかというのにもいろいろな見方があって、必ずしも、ここだったら絶対に大丈夫だとは思われていない方たちもいらっしゃった。この相違点について、自分たちは検証点として大事にしなければいけないと感じました。

先ほどお示しいただきましたが、山に子どもたちがよく行っていたのか、あるいは学校の先生たちは日常的にあの山に子どもが入ることに対してどういう姿勢だったのか。そういう点も含めて、あの山に避難ができたのか、できなかったのか、もしできたと考えるならそれを阻害した要因は何だったのかという問題をきちっとつかまなければいけない。また、バスにどうして乗れなかったのか、バスで避難することがどうして実行できなかったのか、これにも疑問をお持ちのようでした。私の推測ですが、校庭には、たぶん住民の方たちもたくさん避難してきていたわけで、そこにはお年寄りもたくさんいたのかどうか、そういう方々の避難をどう考えたのかなど、いろいろな問題もあると思います。実際バスに乗れなかった要因は何だったのか、目の前にバスがいるのにどうして運べなかったのか、という問題も検証しなければならない。その他にも、被災に対する見方や受け取り方にずれがあるように感じましたが、この辺のところをしっかり検証していかなければならないと気付かされました。

３点目は、事後対応の問題です。先ほどもちょっと出ましたが、遺族の方たちの強い苦悩とか怒りのひとつに、これだけ大きな被災があったのに、なぜすぐに対策本部が立ち上げられなかったのかと

いう問題があったように思いました。

確かに、石巻全体の大きな被災でしたので、すぐに動けたのかどうかというのは難しい状況があったとは思いますが、それを動かしていく立場にあった、学校の責任者だった人や教育行政の方たちがどうして動けなかったのかという問題を、組織上の問題として、やはり検討しなければいけないのではないかと私は感じました。

もっといろいろありましたが、大きく私の胸に感じたのはその３点で、これらは今後検証していく場合の課題になるのではないかと思います。

室﨑委員長　どうもありがとうございます。

続いて、美谷島委員、よろしくお願いします。

美谷島委員　ご遺族の皆様、苦しい中で、お一人お一人が絞り出すようなかたちで話してくださいました。本当にありがとうございます。ひとつひとつの言葉が、遺族だから言える言葉だと、本当にそう思いました。

２年という月日は、やはり遺族同士の考え方の違いも出てきていて、だからこそ孤独感も深くなっているような、その苦しみも増しているように思いました。でも、そんな中で、必死になって生きている皆様に、ただただ頭が下がる思いでした。

特に、捜索をされている行方不明のお子様のご家族の方が、なぜもっと早く捜索をしてくれなかったのかという言葉、そして捜索をしながら、目の前にある川に入って死んでしまいたいと何度も思ったとおっしゃっていたこと、そして今も、「見付けてやれなくてごめんね、ごめんね」と言って探していると言われたその言葉に、本当に、あの日から一歩も前に出られていない、一歩も進めないのだなということで、涙があふれました。

ただ、皆さんのお話を伺っているうちに、私なりに浮かんできた姿があります。大川小学校は地域の人に見守られていたのだな、大川小学校の生徒さんは見守られていたのだなと思いました。そして、子どもたちと先生はよい関係があったのではないか。子どもたちは先生が大好きだったというようなことを、父兄の方からも伺いました。

そして、私は２つ、すごく感じたことがあるのですが、ひとつは、やはり検証委員会は、死なないでも済んだ条件をできるだけ多く探っていくこと。もうひとつは、先ほど数見先生も言われましたが、やはり、事後に被害者を継続的に支えていく立場にある組織、そういう組織のあり方というのに、やはりきちんとした検証をしていかないといけないと思っています。「たくさん亡くなられたから」「あの状況では駄目だったのだ」「無理だった」では、次につながらないと思っています。

また、検証することには意味がないというお言葉も聞きましたが、でも、ひとつの区切りにはなるという言葉に、私は励まされた思いがしました。検証というかたちで、皆様の終わりのない苦しみに意味を持たせることが、生きたかった命を少しでも生かしてあげることになるのではないかと、私自身は皆様のお話を聞かせていただいて感じました。

以上です。

室﨑委員長　どうもありがとうございました。

お二方の所感といいますか感想についての質問等は、これからの情報収集・分析にも関わることでございますので、後の議題の中で一緒に議論させていただくということでよろしいでしょうか。さしあたり、何かこのお二人の委員にお聞きすることはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、委員会の検証に対するご意見についてというアンケート結果のご報告をよろしくお願いいたします。

（４）「委員会の検証に対するご意見について」アンケート結果の報告

事務局（資料説明）　事務局から、資料１－４を用いまして、委員会の検証に対するご意見についてのアンケート結果の概要をご報告させていただきます。基本的には資料１－４の１ページ目を利用してご説明させていただきます。

調査の概要ですが、実施期間は平成 25 年２月 27 日から３月８日の投函〆切ということで、郵送法による配布・回収を行いました。

配布は 64 通。１ご遺族当たり１通というかたちで、54 の児童のご遺族と 10 の教職員ご遺族に対してお送りいたしまして、３月 18 日現在までで回収が 21 通、回収率は 32.1%ということになります。回収率３割強というこの数字でございますが、一般的な防災に対する市民向けのアンケートとしてであれば、この数字でなるほどということでございますが、ご遺族のご関心、お立場から考えられることとしては、決して高くない回収率と考えております。

事務局としては、その要因として、ひとつは設問自体が「何でもよろしいので、お書きください」という自由記述形式のみであったために、なかなかハードルが高かったことが挙げられると思います。そしてもう１点は、やはり検証に対して必ずしも賛同できない、あるいは、検証に対して意見を言うために考えることすら、まだ辛いというご遺族がかなり多数いらっしゃるのではないかと、この回収率を読むべきではないかと考えております。

ただ、いただきました 21 通は、かなり多くの文字をお書きいただいておりまして、それは２ページ目以降にすべて入れさせていただいております。その概要でございますけれども、設問として委員会の検証に対して望むことと、その他、意見・ご要望というふうに分けてはお聞きしましたが、回答内容は必ずしもその２つにはっきり分かれておりませんので、全体としてポイントを集計したものが、その下の表でございます。

検証のあり方に対するご意見として、やはり真実を知りたい、あるいは、しっかりと納得のいくような結果を出してほしいというご意見が合計で８件ございました。また、公正中立、偏りのない検証をというご意見が４件。それから責任追及をしないでほしいという意見。そして、今後の学校防災のためにというご意見も、５件ございます。

なお、追加的に申し上げますと、なるべく早く終わらせてほしいというニュアンスのご意見が２件あることもここで付け加えさせていただきます。

また、調査、検証してほしい事項として、当然のことながら、当日の避難行動がどうだったのかということ、約 50 分間なぜ避難しなかったのかというご意見。それから事前対策についてもしっかり検証すべきだというご意見。そして、事後対応についてというのもかなり多くございました。また、生存されている唯一の先生への聴き取りをぜひというご意見も３件ということでございました。

さらに、配慮すべき事項として特に多くございましたのが、残された子どもやご遺族に対して十分な配慮をしてほしいというご意見でございます。

加えまして、マスコミ公開に対してです。これは、原則公開とするということを前回決定したからだと思いますが、むしろ非公開で行うべき、あるいは、議論に集中できる環境にすべきというご意見がそれぞれ１件ずつございました。

なお、事務局からの補足でございますが、２ページ目のご意見番号６番のご意見の２段落目にありますとおり、「公平公正、中立の立場で検証を進めるといった方針でありながら、検証委員会前日に市関係者と委員との間に設けられた宴席があった」というご指摘をいただきました。また、今回のアンケートの前に行いました報告会のあり方についてのアンケートでも、委員とではなく事務局や文部科学省と市関係者との間に宴席があったというようなご指摘をいただいたところでございます。

この点に関しましては、このような事実がございませんこと、あらためましてここで明言したいと思います。前回の委員会の前ということでございますが、委員・調査委員はもちろん、事務局、文部科学省、その他関係者含めて、市の関係者と何らかのかたちで、飲食をともにしたということはございませんので、それは、明らかに誤った情報であることは申し上げたいと思います。

また、お手元の資料１－４、だいぶ傍聴の方には、黒塗りが多くなっております。説明のところにも記載いたしましたけれども、ご本人が非公開をご希望という部分と、個人を特定できる最小限の情報について、非公開とさせていただきました。

また、個別面談の非公開をご希望になられた方々がおっしゃられたことですが、今回、非公開をご希望なのは、決してご自身を守るためではないということも、事務局から追加で申し上げたいと思います。意見の非公開を望まれる最大の理由は、自分の意見によってほかの方が傷つくことを避けたいということでございますので、そこは、傍聴の方も含めて、ぜひご理解いただきたいとお願い申し上げます。

資料の説明は以上でございます。

室﨑委員長　はい。どうもありがとうございました。調査のあり方についてはこの後、休憩後に議論しますけど、取りあえずこのアンケート調査と、先ほどのお二方の委員の所感等について、簡単なご意見とご指摘があれば、伺っておきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

私の質問なのですが、先ほどの「宴会をした」というのは、どういう経緯でそういうことを言われているのか、経緯は分からないでしょうか。そうしたことが私たちにとって時間的に不可能なことなので、それがどうして行われたと言われているのか。これは分からないのですね。

私自身も先ほど言いましたけれども、この委員会については、まさに第三者委員会ですので、あくまでも行政からもきちんと独立した存在として、しっかりその立場を守っていきたいというのは思っておりますので、その点はよろしくお願いしたいと思います。

大橋調査委員　簡単なことですが、今の、最後に説明がありました伏せ字の件ですが、今ご説明があったように、２つの趣旨の伏せ字があります。ひとつは、回答者ご本人が公開しないでほしいとご希望されたとき。もうひとつは、事務局で個人の特定につながる最小限の部分を伏せ字とされた。そ

れは、次回以降、塗り方を分けられたらどうなんでしょう。ご本人が希望されなかった部分と、事務局の側で個人情報に触れる部分なので塗った部分を、何らかのかたちで表現を分けたほうが、より明確に、傍聴の方に、どういう趣旨でこういう黒塗りがされているのか伝わるのではないかと考えたのですけれども。

室﨑委員長　今のご意見について、ほかの委員の方、何かご意見ございますでしょうか。もし、なければ今のご意見どおり事務局で対応していただくことにしたいと。事務局ではそれは可能ですね。

事務局　工夫できると思います。今回、あえて申し上げますと、個人情報であったとの事務局判断で、伏せ字とした分は極めて限られておりまして、現在伏せ字になっているところの 98%ぐらいは、ご本人が非公開をご希望になっているところとしています。

室﨑委員長　はい。どうもありがとうございました。それでは、ここでの議論は、取りあえず終了ということとします。

文科省の大路さんに来ていただきましたので、ごあいさつをこの機会によろしくお願いいたします。

大路子ども安全対策支援室長補　子ども安全対策支援室の室長補でございまして、学校健康教育課長をしております大路と申します。本日、国会関係の用で、室長の前川がどうしても出席できないということ、私も国会対応で大変時間を過ぎてまいりまして、お詫びを申し上げたいと思います。

ただ、私自身、文科省が関与させていただく当初から関わってきた者といたしまして、しっかり対応をさせていただくことにつきましては、何ら変わっていないと思っています。それから文部科学省としても、大臣以下、組織としてこの検証にしっかり対応させていただきたいということを、この場をお借りしてあらためてお伝えさせていただきたいと思います。

第１回の検証委員会以降の取り組みについて、若干、報告させていただきたいと存じます。２月に福井副大臣が大川小学校を訪問させていただきまして、慰霊・献花させていただきました。続きまして、長面、富士川における行方不明児童の捜索状況の視察をいたしました。その際、遺族会の方から捜索に関する要望書をいただきまして、副大臣としてもしっかり対応するということを表明させていただいたということであります。

続きまして３月、義家政務官が訪問させていただく機会がございました。遺族会と大川小学校による三回忌の合同法要が営まれた際に参列をしまして、お悔やみとお見舞いの気持ちを申し上げたところでございます。政務官は、これに先だちまして大川小学校を訪問いたしまして、慰霊・献花をいたしました。その際、事故の検証とその後の教育行政がどのように行われてきたか、その両方をしっかり行っていかなければならないと述べたわけでございます。

本検証委員会の第１回の会議におきましても、真相解明のためには石巻市教育委員会の事後対応についても、排除せずに検証を進めるという方針が示されたわけでございます。今後、本検証委員会において検証を進めていただいた結果、明らかになった問題点につきましては、最終的な検証報告を受けました石巻市教育委員会をはじめ関係当局がしっかりと受け止めて、必要に応じた適切な対応がされることを期待しているところでございます。文部科学省としても、必要に応じて適切に指導助言を

行ってまいりたいと考えているところでございます。

まずは、本検証が公正中立、かつ客観的に行われるということが大事であると考えておりますので、指導・監視役という立場でございますけれども、県の教育委員会とともにしっかりと関わってまいりたいと思うところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

室﨑委員長　はい。どうもありがとうございます。それではここで 15 分間休憩をしますので、14 時 45 分から再開ということにします。

〈休　憩〉

２．情報収集・分析の現状と今後の方向について

室﨑委員長　議事２番目、情報収集・分析の現状と今後の方向についてというところでございます。まず事務局のほうから、資料２－１で、「必要資料・情報等の収集について」ご説明いただきます。よろしくお願いします。

事務局　では、事務局のほうで、資料２－１に基づきまして、検証のために必要な資料・情報等の収集についてご説明いたします。こちら、本日は、事前対策と当日の避難行動という、もともと当委員会が検証の対象としておりました部分に限っておりますが、必要な資料・情報の収集等について検討しました。資料２－１の表側が、当面、必要な情報の整理ということで、前回の委員会でもご紹介いたしましたm-SHELLモデルを参考にしながら、当日の避難行動とその背景要因となったと想定される事前対策について、どういった資料を収集していくかということ、それからそれをどこに提供依頼するかということを示したものでございます。

ご覧いただきますと、この表を縦に、一番左側から、中央のＬとして、当日その場にいました教職員のこと。それから右側にまいりまして、Ｌ－Ｌ（人間関係）ということで、教職員と児童や地域住民等との関係です。そしてＬ－Ｈはハード面の問題、Ｌ－Ｓでソフト面の問題、そしてＬ－Ｅが環境の問題です。そして一番右側をｍとして、管理面と記載をしております。また、表の上と下で、上が当日の避難行動関連、そして下が事前対策関連というかたちで必要な情報の整理をしました。

表の左上からご説明申し上げますと、当日の避難行動に関連する中央のＬ、教職員についてですが、教職員が当日得ていた危険関連情報を収集すべきということで、それに対して行うべき手段としては関係職員からの聴き取り、あるいはラジオ等、放送の状況などを得る必要があるということです。

それから、その右にまいりまして、当日の避難行動関連のＬ－Ｌ、教職員と児童や地域住民との間ということでございますが、当日現場にいた方々とのやりとりはどうだったのか。教職員間でどのようなやりとりがあったのか、教職員と児童でどういったやりとりがあったのか、保護者や地域住民とのやりとりがあったのか。こちらについては、関係者から聴き取りをするしかないかと思われます。また、当日の教職員とバス運転手とのやりとりというのがございまして、それはバスの運転士同士の交信記録があるらしいという情報を得ておりますので、会社にご協力を願ったり、あるいは同僚運転

手さんから聴き取りをするかたちになろうかと思います。

右にまいりまして、ハード面でございます。こちらは当日の地震による建物・道路、崖地等の被害状況とあります。こちらについても入手方法は聴き取りしかないかと思っております。

さらに、ソフト面でございますが、当日のマニュアル等の使い方、使われていたのかどうかということでございまして、引き渡し状況等の実態について。こちらも聴き取りしか方法がなかろうということです。

さらに、環境面でございますが、当日の津波の来襲状況、例えば、いつ、どちらの方角から何回来て、どのくらいの浸水深になったのかというようなことでございます。こちらは、当時の映像資料等が、支所職員の方が撮影されたものなどがあります。加えまして、聴き取りと、もし可能であれば関係研究機関のご協力をいただければ、従来やられている痕跡調査の結果、シミュレーションなどの結果から推定ができないかということを考えております。また、当時の学校周辺の天候等の環境条件ですが、聴き取りのほかに、その辺りでそのころの時間帯に撮られた写真をお持ちの方がおいででないか。あるいは、気象台や消防署で気象観測をされている情報が得られないかということを考えております。

一番右のマネジメントの面ですが、当日、教職員と管理者、管理に当たる側のやりとりが重要と思っていまして、関係教職員や市教育委員会の聴き取りを通じて、特に当日学校におられなかった校長先生と、あるいは校長を介してかどうか分かりませんが、市教育委員会とのやりとりがあったのかどうかということも含めて、確認する必要があります。

左下にまいります。事前対策関連でございますが、中央のＬ、教職員に関しては、その方々の防災に関する知識として、どうだったのか。一般論として教員養成課程でどうなっているのか。各教職員がどんな研修歴をお持ちなのか、あるいは前任校関係者等から聴き取りして、前任校でどれだけのことを蓄積されていたのか。それから文科省や県教育委員会、市教育委員会などを通じた学校に対する指導伝達の内容はこれまでどうだったのか。また、学校関係者の中では校長会・教頭会などの集まりがあるということで、そういったところでどういった取り組みを行われていたのか、ということを把握する必要があります。

その下のＪですけれども、教職員の防災とは別の地域状況に関する知識というのも調べる必要がありまして、教職員の大川小学校での勤務経験や経歴。それから、学校に関しては学校経営要録という書類に基礎情報等があるということで、そちらの情報。また、学校安全計画とありますけども、学校でのいわゆる防災安全等のマニュアルですが、その前提としている地域情報があるかもしれない。また、大川小学校勤務経験者の聴き取りを通じて、教職員としてどんなことをご存知なのかということを、一般論として伺うということもあります。

その右にまいりまして、人間関係、教職員、児童、地域住民等との関係です。教員同士の関係についてでございますが、まずは、そちらに矢印がついている４点ほど挙げておりますが、学校評価などの資料をもとに、教職員の関係について把握したいと思っております。児童や保護者との関係につきましては、学校評価の中で児童や保護者へのアンケートが出されている可能性があるということですので、そういったもの。それから学校安全計画の中で防災教育がどう行われていたかということも、計画レベルとしては把握できるかと存じます。また大川小学校前任者の聴き取りや、保護者やＰＴＡ役員に対しても聴き取り等をすることが必要であると思います。

その下、Mですが、地域住民との関係です。地区の住民の方への聴き取りや過去に地域行事に学校がどれだけ関与してきたかという記録、それから地域としての自主防災組織や消防団の活動状況について、情報を収集してはどうかと考えております。

その右側、ハード面についての事前対策です。先ほども話題に出ましたが、学校の立地の経緯、なぜあのような位置に立地し、あのような構造になっていたのかなどについては、当時の資料、あるいは当時の関係者の聴き取りから把握することになろうかと思います。校舎の設計や構造のあり方については、それに加えまして、図面等について資料を収集することができるように思います。加えまして、大川小学校勤務経験者の聴き取りで、校舎・校庭の使い方、使い勝手等についても確認をすることが必要と思います。

それからPですが、避難路や避難方法、避難地の整備状況ということで、これは学校安全計画や、消防計画といったものがあろうかと思いますので、そういった書類を確認します。それから大川小学校勤務経験者の聴き取り。加えましてスクールバスの運行会社と、災害時にどのような取り決めがあったのかなども調べる必要があります。

ソフト面の事前対策についてが、その次でございます。学校の避難マニュアル、災害対応計画、または災害対応訓練などで、こちらも学校安全計画、消防計画などによって把握できるかと思います。またこれら計画は計画段階のものにすぎませんので、実際の訓練実施記録について何らかの形で収集できないかということで、訓練記録や職員会議の資料、保護者会議の資料や学校だよりなどのかたちで、入手できないかということを考えています。それから地域としての計画や訓練として、市の地域防災計画、それに基づく訓練などの実施状況、また地域としての自主防災組織の災害対応計画や訓練の状況などについての把握を考えています。

その次は、ハザードマップでございまして、被害想定の策定の経緯には、そのマップの作成・配布がどのように行われ、どのように啓発活動が行われていたのかということについて。また指定避難所となった経緯としては、市の防災部局へ聴き取りを行う必要があるかと考えております。

さらにその右側、環境面でございますが、こちら周辺の過去の災害発生状況ということで、洪水等の浸水歴や裏山の崩壊の経験、それから、大川小学校は避難所に指定されておりましたが、そこが避難所としてどれだけ使われていたのかという記録。そして加えまして、必要に応じて地域住民の方の聴き取りも必要ということです。

さらに右側の、管理面でございますが、学校運営、管理の状況として、やはり学校経営要録のようなもの。また、職員会議や、こういった安全問題・防災問題については学校、ＰＴＡや校医等で構成される委員会組織のようなものがあったのではないかということでして、その関連資料なども得られればと思います。

また、市教委、市による指導・監督状況は、学校安全計画や防災訓練、指導状況、学校防災に関する取り組みの実施状況などについて把握する必要があります。県教育委員会や県、国の関わりついても、教職員の人事評価や任命の方式、それから防災教育や学校防災対策の実施に関する指導監督状況などを情報として収集することが必要と考えられます。

裏面にございますのが、情報収集の状況につきまして、現状、資料収集をこのようなかたちで行っているという状態です。左半分が、すでに収集された資料でございまして、例えば、石巻市教育委員会からは事前にかなりの量となる資料をいただいておりまして、各委員、調査委員のお手元にすべて

お届けしているところでございます。主な内容として、市教育委員会として行われていた関係教職員、児童、保護者、その他関係者の聴き取りの記録、あるいは先ほど来、事故対応の面で問題だと指摘のございました説明会の資料や議事録、それから生存教諭の主治医への状況確認の内容、そして、行方不明者捜索に関する打ち合わせ等の資料、現場確認の結果。それから、大川小学校の教育計画の中に含まれております学校安全計画の部分の抜粋等がその中に含まれております。

また、②として示しましたが、県教育委員会さんからもすでに若干資料提供をいただいております。こちらは震災後に新たに改訂されたものでございますが、「みやぎ学校安全基本指針」がご提供されたほか、平成19年度から平成22年度にかけて県として行っていました学校の安全教育・防災教育の研修会についての概況の情報も整理されております。

③として文部科学省さんからご提供いただいた資料、こちらに一覧がございますけれども、各学校の今回の震災時の対応についていろいろな機関がお調べになった報告書などもいただいておりますので、一覧としておきました。

右側が現在提供依頼中になります。詳細になりますし、表面の繰り返しとなりますので、ご説明は割愛させていただきますが、市教育委員会、宮城県教育委員会、そして文部科学省に現在ご提供依頼中でございまして、整い次第、順次、事務局にご提供いただき、それを委員・調査委員に事務局からご提出する予定です。資料2－1については、以上でございます。

室崎委員長　どうもありがとうございます。それでは、ただいまのご説明、資料2－1につきまして、委員の皆様にご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

これは確認ですが、この資料2－1は事前対策及び当日の避難行動についての、必要な資料等の整理ということでよろしいでしょうか。ですから、それに加えて、前回もそうですし、今回も少し議論になった事後対応については、また別途これは考えていくということでよろしいですか。

事務局　事務局としては、そのように考えています。今回は事前対策と当日の避難行動に対してのみ整理させていただきました。まだ事務局ベースでございますので、作業チームの先生方にいろいろご指摘いただいておりますけども、もっとこのような面を調べては、というご意見がありましたら、おっしゃっていただいても結構ですし、事後対応についても、これも調べるべきだということがありましたら、この場でおっしゃっていただければ、今後の整理の参考とさせていただきます。

首藤委員　念のための確認ですが、例えば、教職員の防災に関する知識といった場合、その履修状況ということですが、そのときに履修した内容は何であるかというのも提供していただけるものでしょうか。

事務局　ご指摘のとおりでございます。何を、どれだけの内容を履修したかということも、もちろん情報として提供していただくものだと思っております。

首藤委員　岩手県では、山の中の小学校でも津波の防災教育をしている。なぜかと言うと、地震のときにうちの子どもが浜辺に遠足に行っている可能性があるということでやってきたのです。ですか

ら、どういう内容をどこで履修したか。その先生がここで履修したものでなくて、前任校、前々任校で、どういう場所にいたけども、こんなことも習ったというのが分かるような資料にしていただければと思います。

事務局　承知いたしました。

数見委員　事後対応ということなのですが、事後対応には、私は２つの意味合いがあると思います。ひとつは、まさに起こった後に、その被災した事態、多くの児童・教職員が亡くなり、行方不明になったことに対する対策を考える事後対応ということです。それから、もう一つはこういう事態に陥ったことを検証するために、市の教育委員会と遺族がいろいろなかたちで検証しようとしてやってきた事後対応がありますよね。そのあり方がどうだったのかという対応の中身は、まさにこのわれわれが検証しようとしていることと関わることです。この２種類の事後対応を分けて考える必要があると思います。

この「事後」というものを、実際に起こった被災対応と、その検証の対応とを分けて、後者の問題は検証委員会の検証に絡む問題として、教育委員会からも資料をもらっていますし、遺族の方たちも調べられている。それらは、まさに我々が分析しようとしていることと関わるのだと思うのですが、その辺は事後対応ということで切り離すのはどうなのでしょうか。

室﨑委員長　それでは、今、時間をいただいて、取りあえず資料２－１は、事前対策と当日の避難行動に関わるものですが、事後対応については意見がずいぶん出ていますので、各委員の皆さんから事後対応はこういうものをやるべきだとご意見をいただいて、それを踏まえて次回に、事後対応の調査項目なり課題を整理していただくということにしようと思うのですが。とりあえず、事後対応でこういうことを調べるべきだとか、あるいは、こういう視点が必要だというご意見が各委員の皆さんでございましたら、今、いただきたいと思います。いかがでしょうか。

芳賀委員　議事の進め方に口を出すみたいな発言になってしまうのですが、次の資料２－２のところで、われわれは何を調べようかという全体の枠組みがありますよね。こちらを議論して、それを検証するにはどういう資料が必要かというのが２－１になっているので、合わせて議論した方がいいのではないでしょうか、もしかして。すみません。

室﨑委員長　適切なアドバイス、どうもありがとうございます。では、その後にしっかり、少し時間をかけて議論をするということで、まず資料２－２を説明していただいて、まとめて議論しましょう。では、事務局のほうで、続けて資料２－２のご説明をお願いします。

事務局（資料説明）　申し訳ございません。資料のつくり込み方に不備がございまして、ご議論しにくい順序でお示しして、申し訳ございませんでした。

資料２－２について事務局からご説明をさせていただきます。資料２－２は、こちらも本日は事前対策と当日の避難行動についてでございますが、まさに芳賀委員がおっしゃられたとおり、われわれ

はこれから何を調べていくのかということを、いったん頭の整理をするべきということでお作りした資料でございます。

１ページ目のこの整理の目的というところにお書きしたことですが、今後検証委員会として調査・分析を進めるに当たって検証対象となる事故の全体構造をきちんと整理しておくべきだという、前回、数見委員からのご指摘をいただいたところでございます。それが次のような理由からということで、この整理を行ったという説明をしております。

理由は３点ございます。１点目は、第１回委員会で委員長となられました室崎先生がおっしゃられたことでございますが、今回の検証は、「疑わしきは取り上げる」ということでございます。その視点に立って、事故の発生や被害拡大に関与した可能性のある要因については、できるだけ幅広く網羅的にいったんは検討する。そのためには、まずは手広く広げておきましょうと言いますか、幅広く、網羅的にまずは挙げてみましょうということでございます。

２点目は、今後、事前対策と当日の避難行動は、作業チーム、大きく２つに分かれていただきまして、調査を進めていただきます。もちろん、完全に分断するつもりはございませんが、しかしながら、事前対策と当日の避難行動は密接に行動的な関連性がございますので、その関連もいったん全体を整理して、共通の認識にした上で、それぞれ分担作業を進めていただくことが有効ではないかと考えました。

それでは３点目でございます。今回もご遺族の意見を伺うということをやらせていただきましたけれども、やはりアンケート等の結果を見ましても、ご遺族や行方不明児童の保護者の方、多くの方がぜひ知りたいと思っておいでのことがございます。その知りたいと思っていらっしゃる疑問、例えば、あのとき、本当に何があったのかですとか、なぜこんなことになってしまったのかというような疑問に対して、その答えを見つけるということが今回の検証の役割でございます。

その意味でも、きちんと皆さんが抱えている疑問を網羅的、また、できれば体系的に整理をして、それに対して答えを見つけていこうというふうに、この委員会で共通の認識を持っておくことが大変有効でありますし、また、その整理をあらかじめしておくことが、最終的にできあがる報告書が皆さんに分かりやすく、皆さんの期待に応えるものになると、事務局としては考えまして、このような整理をさせていただきました。

ここで、今回の整理の範囲に限ってでございますけれども、大川小学校事故検証委員会の「事故」というのは何かというのが、アンケートの中でも、その定義をはっきりせよというご意見がございました。ですので、今回の事故の定義として、このように置いております。「大川小学校の児童・教職員（及び、その近隣にいらした住民の方々）が、津波が来襲する前に安全な場所へ避難できず、被災したこと」。こちらが今回の検証の対象になる「事故」でございます。これがなぜだったのかということを、これからしっかりと検証していくということになります。

具体的に、事務局としての――本当にまだまだ素案でございますけれども――全体構造整理を次のページにお書きしております。ただ、こちらに移ります前に、その下にお書きしました留意事項について、あらためて事務局から、念押しのようで申し訳ございませんが、ご説明させていただきます。

今回、この素案というかたちでお示ししましたさまざまな事項、この可能性があるのではないか、こうなのではないかということをたくさん挙げております。また、これから、この場で委員、調査委員の皆様に、この素案をもとに、もっとこんな可能性もあるのではないか、この部分も問題になって

いたのではないかというご議論をいただきます。その討議の内容と資料に記載されている事項は、あくまでも、その要因が何らかのかたちで関与している可能性がある、ということでしかありませんで、それが関与していたという事実確認に基づいた推定ではないということは、ぜひ、特に傍聴の方々にはご理解をいただきたいと思います。

これから本日この場で挙げることが、事実を確認した結果、要因ではなかった、関与はしなかったと否定されることもあるものも挙がっておりますので、それを前提に、本日のこの資料、及び、ここでのご議論・ご意見の内容はお聞きいただきたい。「委員会がこの可能性があると指摘した」というふうに文字に書きますと、それが要因だとかなりの確度で言っているようにしか伝わらなくなります。それはぜひとも避けていただきたい。本日の資料及び議論はそのレベルではないということを前提にお聞きいただき、また議論に参加していただきたい、そのように思います。事務局として、これは傍聴の方へのお願いでもございますし、委員・調査委員の皆様にも、そのような扱いですので、思いつくことは遠慮なく、ぜひともおっしゃっていただきたいというふうに思います。

引き続きまして、めくっていただきまして、次のページが見開きになってございます。まだまだ、これから充実していかなければいけないところではございますけれども、事故の全体構造整理の素案を事務局としておつくりいたしました。

一番左側、二重の枠組みになっているところが、先ほど定義付けました「事故」に対する、一番最初の「なぜ」でございます。「大川の児童や教職員、及び近隣住民は、なぜ津波来襲前に安全な場所へ避難できなかったのか」ということでございます。

それは、おそらく可能性として考えられる中で、３つの「なぜ」に大きく分かれるということを示したのが、その右側でございます。まず、いったい地震発生から避難の開始まで、どこで、何をしていたのだろうか。それから、２点目として、いつ、何をきっかけに避難を開始したのだろうか。そして、３点目として、誰が、どのような手段や経路で、どこを目指して避難したのだろうかというところです。

その箱の下に、それぞれ大きな括弧で、小さな文字で書いているものが、現在こうではないかと言われているものでございます。一番上の「なぜ」に対しては、校庭で地震発生から待機をしており、一部の児童が引き渡しをされ、避難に関する相談をしたり、どうやら焚き火の準備をしていたらしいという情報がございます。

２点目の疑問、いつ、何をきっかけに避難を開始したかについては、どうやら津波来襲の数分前ではないか。１分という説もありますし、途中までは 10 分と言われる場合もございました。きっかけが何だったのかは、私ども事務局がざっと拝見した限りでは、あまりはっきりしていないように思います。

３点目の疑問、誰が、どのような手段・経路で、どこを目指して避難したか。分かっておりますことは、少なくとも教職員と児童が列になって、徒歩で、山沿いの道を通った後に県道側へ折れる経路を通って、三角地帯を目指して避難したと言われております。

これらが現状でございますが、これらが事実なのかどうかも、もちろん確認する必要がございます。

さらにその先でございますが、では、その事実が分かったとして、そこから右側は、今分かっていることを大前提とした上で、さらなる疑問点を挙げました。

まず、その津波来襲の数分前までの間、なぜ避難を始めなかったのかということでございます。可

能性としては、避難の必要がそもそもないと思っていた可能性、それから、避難すべきか否か、必要なのかどうかが決められなかった可能性、そして、避難は必要だとはっきりと分かっていたけれども、避難先や避難手段が選べなかった可能性というのが考えられます。

それらについて調べるべきことは、例えば、当日得ていた情報は何だったのか、事前に持っていた知識や経験は何だったのか、当日、誰が誰と、どんなやりとりをしていたのか。そして、当日の意思決定や指示命令の系統はどうなっていたのか。事前の避難計画はどうなっていたのか。校舎などの選択肢はほかになかったのか、というようなものがあります。

さらにその背景として、もともと警報伝達の仕組みはどうだったのか、報道等の情報はどのようにそのとき伝わっていたのか。事前の研修はどのようにやっていたのか。指定避難場所だったことの影響はどうあったのか。ハザードマップの浸水範囲内だったことで影響はなかったのか。あるいは、教職員間の日ごろの人間関係や指示・命令系統はどうなっていたのか。さらに、校舎に関しては、当日の校舎や周囲の状況はどうだったのか。また、あのような行動になった経緯はどうだったのかなどなど、調べていく必要があろうかというふうに思います。

一方、左下のほうに戻ります。では、誰がどのような手段、経路でどこを目指したのかというのが分かった結果として、検証から想定される疑問としては、どうやら教職員と児童が列になっていることでございまして、地域の方々と一緒になって、全員で避難されたという情報になっていないように、今の状況では思っています。であるとすれば、なぜ教職員、児童のみがまとまって、避難されるということになったのか。また、なぜ徒歩であったのか。その右にあるように、バスはなぜ使わなかったのかということになるかと思います。

それから、なぜあのような経路を通ったのか。これは先ほど、ご遺族の意見陳述の中でもありましたが、なかなか不思議な経路を通っていると言われています。これも、左側の括弧の中に入っている経路が事実であればでございますけれども、なぜその経路を通ったのか。そして、なぜ三角地帯を目指したのかというようなことが、次なる疑問として出てまいります。

これらの疑問を解決しようとしますと、地域住民の方はどう動いたのか、あるいは、個別の判断による行動はできたのか、できなかったか。なぜできなかったのか。それから、先ほど申し上げましたように、バスは使えなかったのか。そして、なぜその経路をとったのかに対しては、通常の経路が被災していたのかどうか、津波来襲が予想される、あるいは実際に津波が来たと目撃されたことの関係はどうだったのか。そして、近隣経路に不案内だったからその経路をとったのではないのかなど、強い疑問があります。また三角地帯へもなぜ行ったのかということに関しては、裏山には登れなかったとかという、先ほどから挙がっております大きな疑問、ほかに選択肢はなかったのかという疑問もあろうかと思います。

さらにそれらの疑問を解決するためには、地域と学校の役割分担や指示・命令系統はどうなっていたのか。事前の避難計画、教育訓練はどうなっていたのか。また、バスが使えなかったかどうかについては、バス会社との契約関係や、計画の内容はどうだったのか。または、バスには乗り切れないという問題があったのかどうか。さらに、当日の学校周辺道路の混雑状況や被災状況はどうだったのかということを解決していく必要があります。

また、津波の来襲が予想される方向との関係として、当時出ていた情報や、津波来襲の時期や方向はどうだったのか。また、事前に持っていた知識等の関係はどうだったのかということが関わってま

いりますし、裏山に登れなかったかということに関して言いますと、当日の裏山の状況がどうだったのか。また、津波来襲に遭って慌ててではなく、より以前の時点で、地震後、事前に裏山に避難していた方はいらっしゃったのかどうか。さらに、日ごろの裏山の利用状況はどうだったのか、というようなことも調べる必要があろうかと思います。また、ほかの選択肢はなかったのかということに関連しては、川沿いの低地に立地していた経緯等もここに関わってくるかと思っています。

あと、先ほどご指摘いただきましたように、当面必要な情報の整理で収集する情報と、この疑問への回答というのが、だんだん対になっていくかなと思っておりまして、できましたら、本日、この全体構造整理の中で抜け落ちている疑問点、確認しなければいけない点を挙げていただきまして、また加えて、このような情報も必要なのではないかということもご議論いただければと考えています。事務局からは以上でございます。

室﨑委員長　どうもありがとうございました。それでは、資料の２－１と２－２、両方を併せて、基本的にはこれからの情報収集と分析をどう進めるかということでご意見をいただきたい。特に事務局で抜けている項目だとか課題がないのかというようなところをお聞きになっておりますので、ご提案、ご意見をいただけますでしょうか。

資料の２－１、２－２について、ご意見等はございますでしょうか。

佐藤（健）委員　２－２の全体構造整理の中で、「なぜその間、避難を始めなかったのか」の右の項目ですが、その３つ目で「要避難と思ったが避難先・手段が選べず」と書いてありますが、これはどうでしょう。これは「決められなかった」としたほうが、より適切ではないかと。つまり、裏山に行けるのかという、そういうふうなことを提案したというような記録もありますし、子どもたちを乗せて、バスを使ってはどうかと考えた方もおられると思います。

また、校舎の２階が避難に適するかどうか、教務主任が２階を見て回ったというふうなものも、ファクスの文書にあります。裏山についても、先生方が「裏山はどうだろうか」という提案に対して、地元の方との間で、ある聴き取り書によると「けんかみたいにもめていた」という記載もある。そういう、いろいろ選択肢がある中で、意見もあったり状況もあって、避難先を決められなかったとしたほうがより適切ではないかと思います。

その下に、事前の避難計画で、公園に逃げると記載されていたが、しかしそれはどこの公園なのかということが分からない。その計画の不備とか、校舎は選択肢に入らなかった、裏山も結局決めることができなかったというふうに、このフローをつくってはどうかと思います。

室﨑委員長　どうもありがとうございます。ただいまのご意見について。

大橋調査委員　最初に事務局から、前提として留意事項のお話でありましたが、この素案の中も全部そういう認識で考えなければいけないと思っております。例えば、今、選べなかったか、決められなかったかということについても、今はどちらか分からない白紙の状態。あるいは、この「どのような手段で、どこを目指して避難したか」ということについて、「なぜ教職員、児童のみがまとまって」ということも、実際にそうだったのかどうかということも、現時点では不明確。先ほどのご説明では、

今までの感触ではこうなのではないかとされている、とありましたけれども。要は、われわれは、それを、本当にそうだったか、ゼロから確認をしなければいけないという段階にあるのだと思います。

ですから、選べなかったか、あるいは判断できなかったかということも含めて、これから考えなければいけない。おそらくここに書いてある「？」というのは、ほかにいろいろな述語、動詞があるのだけれども、この中で何も書いておかないのは何だから、とりあえず、こういう単語が入っているのだという理解のほうがいいのではないか。だから、そこについては、今の時点では議論は必要ないのではないかなと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

室崎委員長　では、今のやりとりについて、いかがですか。

事務局　大橋調査委員が事務局を擁護していただいて、ありがたいのですけれども、おっしゃられるとおり、どのような述語を使うかもまだ決められないと思っています。ただ、佐藤（健）委員がおっしゃられていたように、この述語は違うのではないかというご指摘も、可能性としてはどちらの可能性もあるということで言われたと思いますので、どうぞ事務局にご遠慮なくおっしゃっていただいて結構だというふうに思います。

室崎委員長　どうもありがとうございます。遠慮をする人はいないと思いますけれども。事務局や大橋さんがおっしゃったように、これは確定したことではなくて、とりあえず仮説として、こうではなかったかということなので、ひとつひとつは確かめられたことではないということです。まずは、そのひとつひとつを確かめるところからきちんとやっていかないといけないということであります。これはとても大切なことでして、その点だけは、各委員の間で共有をしていかないといけません。では、そのほか、ご意見等はございますでしょうか。どうぞ。

首藤委員　学校の防災計画みたいなものを全然知らないで申し上げるのですが、一番最初の地震発生から避難開始まで、どこで、何をしていたかというところの下に、「引き渡し」というところがあります。その防災計画の中では、地震があったら引き渡しということがかなり重点を置かれていたとすれば、それを待っていたという可能性もないでしょうか。この引き渡しというのが、なぜ避難を始めなかったかというところの、あとの３つのどれに入るのでしょうか。

室崎委員長　それについてのご意見はいかがでしょうか。今回の津波の対応で、引き渡しの是非についてはいろいろな議論がある。引き渡したがために、亡くなられた子どもさんもいるということもあるし、一方では、早めに引き渡して助かったという話もある。ただ、その全体のマニュアルの中で、引き渡しをどう位置付けられたのですかね。

例えば、最初の何分間に引き渡しをすることになっていたのか。これは基本的に言うと、いつの時点で避難を始めようとしたかということと関連することになる。それもひとつのポイントで、引き渡しがどういう状況で行われていたのか。

事務局　事務局から、現状収集されている情報の範囲では、引き渡しの計画自体は、決して念入りに

立てられた計画にはなっていなかったということです。少なくとも書類上の計画では、そのような状況だったと、市教育委員会からご提供いただいた資料からは、思われます。

加えまして、大川小学校の校区がかなり広くて、スクールバスで通わねばならない距離がある。その遠い距離から保護者が引き渡しに来るということがあると…というご意見も、ご遺族のほうからはございます。ですので、おっしゃられるとおり、「何をしていたか」の右側の、その先の疑問のところに、もうすでに「避難を始めなかった」というふうになっておりますが、始めなかった理由の中に、避難の必要性だけではなくて、「ほかにやるべきことがあったから」という項目も入れるべきかなと、今、事務局としては思いました。

室﨑委員長　はい、どうもありがとうございます。そのほか、ご意見等ございますでしょうか。

芳賀委員　引き渡しに関連してですけれども、数見先生の本にも、学校は、とにかく何かあったら校庭にまず集まる、それから引き渡しをする、そこで終わっているのが、今までの学校の対応としては多いと書かれておられました。だからこれは大川小学校だけの問題ではなくて、全国の学校防災で、それでいいのかということを併せて考えなければいけない、重要な問題だと思います。

今後の全国の学校防災のあり方に対して、このフロー図のどこにどう入れればよいかは今はっきりと考えがまとまっているわけではないのですけれども、われわれが検討しなければいけない重要な課題として、その引き渡しの問題がある。発災時の引き渡しがどうあるべきなのか。どういう場合には引き渡しできて、どういう場合にはむしろ引き渡すべきではないのか。別の学校では引き渡しのために学校に訪れた人を、むしろ引き渡さずに校舎の上のほうに上げたという例もあるようですので、この引き渡しの問題は、とても重要なことだと思います。

それから、学校が避難所になっているというときの指揮命令系統は、たぶんなかったのではないか、決められていなかったのではないかと推察しますけれども、これも大川小だけではない大変大きな問題だと思っています。土地勘のない学校の先生にとって、そこに大勢の地域の方がおいでになった。地域の方が何人集まってきたのかぜひとも知りたいところだし、どのぐらいの年齢の人たちがそこにいたのかということも重要な問題だと思って、ぜひ調べなければいけないと思っております。

そんな中で、先生と子どもと地区住民がいて、その中に区長さんがいます。この人の発言というのが結構大きな意味があったのではないかということも推察されるし、そのときに警察官や消防団員や、あるいは市の職員がいたのかいなかったのか。その人たちがどういう判断をしたのか。それに学校の先生はどのぐらい影響を受けたのかということで、本当に子どもだけ逃げたとしたら、どうしてそういうふうになったのか。地区の人たちは誰の指導のもとで、どういう行動をとろうとして、学校の先生は子どもたちだけに責任を持とうとして行動したのか。その辺、よく分からないことがたくさんあるので、そのときどうだったのかということと併せて、それまでどういう指導が行われて、どういう認識がなされていて、あるいは過去に大川小学校やほかの小学校に地元民が集まって、子どももいる中で、どんな力学が地元のリーダーと学校のリーダーの間で働いていたのか。ほかの学校ではどうだったのか。この学校ではどうだったのかということも、いろいろ調べていかなくてはいけないなというふうに感じました。

それは、避難するかしないかをなかなか決められなかったり、あるいは避難場所をどこにするかな

かなか決められなかったという要因になっているかもしれないと感じています。

室崎委員長　はい、どうもありがとうございました。ひとつの要点は、地域と学校の関係が日常的にどうだったのか、あるいはこの避難行動の最中にどういう関係ができあがっていたのかというようなことを、きちんと調べないといけない。どの程度、地域の人たちは避難場所としての学校に、あるいは近くの集会所に集まっていたのか。また、どれだけの地元の人が、どういう状況で亡くなったのかということも、すでにデータはあるとは思いますので、少しきちんと整理しないといけない。

先ほどの調査項目の中でいくと、その地元の人たちと学校とでどういうやりとりがあったのか調べようという項目が出ているのですけれども、そういうことが避難が遅れたということに関係しているのではないか。関係しているとは限らないと思いますが、どういうことなのか調べないといけないという、芳賀先生の、ひとつの重要なご指摘だと思います。

もう１点、ちらっと言われたのですけれども、これは前回も議論になったのですが、他の小学校との比較ということで、大川小学校特有の問題なのか、石巻市全体の問題なのか、あるいは宮城県全体の問題なのか、日本全体の問題なのか。先ほどの引き渡しの話とかは、ひょっとしたら日本全体の問題かもしれない。大川小学校の固有の問題ではないかというときに、周辺の小学校では、例えばマニュアルはどうなっていたのか、あるいは避難訓練はどうやっていたのか、子どもたちの防災教育はどうやっていたのか等々、その違いというものを調べないといけない。周辺の学校の計画とか、少なくとも避難所となっている周辺の学校はどういうかたちで避難をしたのかということを比較することも、必要かもしれません。そこまでは芳賀先生は言われていないのですけれども、他の学校との関係を比較するということは必要かもしれません。

大橋調査委員　単に事実ですけれども、今ちょっと見ていると、危機管理マニュアルは 152 ページに、児童引き渡しについてということがルールとしては決められているようです。その中では、震度６弱以上を観測した場合には、原則として保護者引き渡しとする。おそらく、これは選択肢として、集団下校か引き渡しかということだと思うのですけれども、その場合は原則として引き渡しとするというふうにはなっていたようです。これがどこまで現実に、これに基づいていたかは、（教職員や保護者がどの程度共有していたかどうかを含めて；発言の意図を明確にするために加筆）また別に調べる必要がありますが、ルールとしてはこういうことが定められているということです。

室崎委員長　はい、どうもありがとうございます。

数見委員　この資料２－２は、様々な被災をもたらした問題状況があった中でも避難できたのではないかという、当日の避難行動の問題として検討する資料ですけれども、もうひとつの側面として、私は大川小学校のこの課題の中には、全国的な課題も背負ってしまっている問題があると思っています。その両面を結びながら検証するというか、私たちの検証を通して、大川小学校の課題を検証すると同時に、この検証が、他の県やこれから来るだろうと言われている東海地方や南海地方とか、いろいろなところにも教訓がある課題だと思います。

その両側面があって、この資料２－２は、これはこれできちんと検証しなければいけないというこ

とだと思うのですが、もう一方ではこの大川小の問題の中に、裏山がちゃんと整備されていたら、あるいはちゃんと避難訓練されていればとか、あるいは校舎がもっとこうであったらとか、そういう問題がある。

学校教育法という法律があり、それに基づく小学校設置基準には、「小学校の施設及び設備は、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものでなければならない」というようなことが書かれていると思います。その中身は具体的に詳しくは規定されていませんが、小学校はこういう安全な場に、こういう施設でという法令があるのですね。それから学校保健安全法という法律が、最近安全面を加味して改訂されたのだけれども、これも具体化はされていないのです。こういう課題も大川小学校の問題の中に結構あって、そのことをもう一度見直していくことが大きな全国的な課題に結び付くので、私はそっちの面もやらなければいけないと思っています。

これは資料２－１のほうの、例えば、Ｌ－Ｓの事前準備段階の課題というのもかなり大きな問題としてあると思います。また、先ほど出た避難所の問題も大きな問題である。なぜあの低地が避難場所になったのか。これは全く津波が意識されていない避難所です。ここは地震しか意識されていないので、１次避難というと机の下に隠れろ、２次避難は校庭に出ろ、そこまでの避難なのですね。第３次避難というか、こういう低地のところにあって、洪水なり津波がおこる可能性のある場所ではどうするかというような課題も、ここの背負っている課題でもありましたし、その両面を検証すべきではないかと思っています。

室﨑委員長　どうもありがとうございました。重要なご指摘で、基本的には、大川小学校固有の問題と全国共通の問題というか、その視点を両方きちんと押さえながらしないといけないということ。それからもうひとつはいわゆるソフトの問題というか危機管理の初動対応の問題と、学校というハードの問題の両面を見ないといけないというご指摘で、もう少し全体のフレームをしっかり押さえて分析していかないといけない。

学校の施設について、もともと私は建築の専門なのですごく興味深いところがあって、先ほど証言いただいた佐藤さんの話とも関係するのですけれども、ハードとソフト両方問題がある。例えば、津波はよく分からなかったとしても、川のそばで従来少し浸水をしていたという経緯があるとすれば、そこに学校をつくるときは、少なくとも浸水の危険性はあるということを考えて設計をしなければならないわけです。そうすると、浸水がきたら上に逃げていくという可能性を残しておかないといけない。屋上が使えるとか３階建てにするとか、そういう世界もあったかもしれない。よく分からないですよ。つくるときにどういう経緯であいうデザインになったのかということなのですけれども。

他方、危険な場所だからということを認識していれば、ちゃんと、どういうかたちで安全に逃げるかという避難計画をしっかりつくっておかないといけない。そもそもそこに水が来るかもしれないという意識がどの程度あったのか。少なくとも河川の氾濫という意識はどうだったか。津波については記録がなかったとしても、河川氾濫による浸水はするかもしれないということを予見して対応しなければならない。ハードとソフトが両方必要であったのではないか。これは仮説ですけれども、少し学校の敷地の問題というのもハードとソフト両面から見ないといけないということです。

美谷島委員　私は遺族の方からここまで津波が来ると思わなかったという言葉と油断だったという

話を伺いました。地区の住民の人たちの聴き取りというふうに資料２－１にあるのですが、このことはとても大事なことだと思っています。それと地区で、事前に避難訓練をＬ－Ｓ（ソフト面）でやっていたのか？なのですけれども、計画はあっても、実際にどのくらい周知されていて、どのくらい参加していたのかというあたりは、ぜひ知りたいと思っています。

室崎委員長　ありがとうございます。周辺の住民の方の証言なりご意見をしっかり聞かないといけないので、それはそのとおりだと思います。

この調査項目の全体は避難行動を中心に見ているのですけれども、その避難行動の裏側に、ソフトとかマネジメントというのがあって、学校としての危機管理というものはいったいどうあるべきかとか、日ごろのトレーニングはどうするのだとか、あるいは指揮命令のシステムがどうあるべきかとか、学校の危機管理全般のフレームが見えてくる。これと裏表の関係であるのですけれども、学校の危機管理のあるべき姿というかたちで絵を描いてみたらいったいどういう絵になるのか。たぶんそれが裏表の関係になっている。先ほどの証言の中でも、単に学校ではなくて、避難できなかったところにはシステムとしての問題があったのではないかというお話でした。この図の中に出てくるのだろうとは思うのですけれども、少しそういう視点も必要だと、数見先生が最初のほうに発言されていました。組織のシステムとしていったいどうだったのかということも、ひとつひとつの項目を解明しながら、裏側にはそういうものがきっとあったのだろうと感じます。

首藤委員　この資料２－１の、Ｌ－Ｈ（ハード面）のところ、Ｏの校舎の設計・構造と、Ｌ－Ｅの周辺の過去の災害発生状況に関連があるのですが、校舎の設計、構造のところに、耐震の問題について記載があります。これに加えて、水害関連でどういうものにしたかということも、調べなければならない。追波川から新北上川になって、けっこう出水があったはずです。そういうことと、地盤高と構造とか、それもひとつ調べていかないといけない。

室崎委員長　はい、どうもありがとうございます。そのほかございますか。特に、先ほどの事後対応のところも含めてご意見を伺いたいと思います。事後対応でどういうことを調査すべきだとか、どういうかたちでできるかという意見を伺えればと思っております。

はい、事務局からどうぞ。

事務局　先ほど、数見先生のほうから、２つに大きく分けられるというお話がございまして、事務局の理解を確認していただきたいのですが、ひとつは、やはり直後に災害対策本部を立ち上げればよかったという、今日ご紹介したご意見もあるように、きちんと組織だった活動をして、救出・救助あるいは捜索活動をしっかりすべきだったという対応の側面があります。もうひとつは、市教育委員会が行われた報告会などに関わり、市教育委員会が本来やるべきだった調査と、その結果のご報告を含めた、保護者への対応の状況という、その大きく２つに分かれるというお話かなというふうに理解していますけれども、それでよろしいのかどうか。また、そのうちどこまでをどう検証の対象として議論すべきかということを、ぜひご議論いただきたいと思います。

数見委員　私の先ほどの発言は、その前者のほう、つまり災害対策本部を立ち上げてどうして動かなかったのか、という問題はちょっと今日は置いておいて、ということかなと思ったのですが。もうひとつの課題は、実際、２年間にわたり検証されようとしてきたことの中身を、その辺の事実の確認とか問題点や課題も含めて、私達は検証をしていくのだろうと思います。そこは私たちとかぶる課題なので、この検証の中で、対象に入っていると思ったのです。

室崎委員長　要するに、完全に避難行動と事後を区別して、別のものとして議論するのではなくて、やはりそれは一連の災害事象としての展開だと思うのです。例えば、救命救助活動などは、その後の捜索につながっていくわけで、それは微妙なところですよね。例えば、もし仮に情報が早くわたって、救助隊がすぐ来ていたら、もっと命が助かったかもしれないし、少なくともご遺体はもう少し早く見付かったかもしれない。

そういう過程の延長では、今度は、亡くなられた子どもさんだけではなくて、そのご両親がいろいろなところで傷付いていくプロセスがあるわけですよね。

それは一連の流れなので、もう少しそういう意味で、時間軸をずっと長く持っていって、津波が来た瞬間から、何が起きているのかを時系列を整理する。その中で、今言った２つの課題だけではなくて、ほかに課題があるのかもしれないような気がいたします。

数見先生と美谷島さんにやっていただいたヒアリングから私が気が付いたところは、やはりご遺族の中で、すぐに捜索が行われなかった、あるいは捜索の要請が行われなかったというところに、すごくご意見が強く出ています。やはり遺体の捜索はとても本当は大切なことで、それが本当に正しく行われたのかというところも、やはり検証のテーマになるわけですよね。そういう意味でいくと、少しそこの課題を拾い出す必要があるのかもしれないという感じはします。

かつ、そういう中でいうと、広報というか、きちっと、こういう事態のときにはこうでしたということを説明する、説明責任の問題というのも、危機管理では特に重要なのです。これは、今回の大川小だけではなくて、福島の原発も含めて、事後の説明を、どういうふうに情報提供して、どういうところをきちっと説明をして、迅速に対応していくか。やはり、きちっと事実を知らせてコミュニケーションを図っていくという、事後の広報のあり方みたいなところも課題を突き付けられているように思います。

事後対応というのはキリがないですので、どこまで取り上げるか、それをすべて取り上げるかどうかは、またこの委員会で議論しないといけないけれど、また各委員のご意見で、そのうちのこれとこれとは重要だと思うところに焦点を当てて分析していただいたらいいと思います。

大橋調査委員　今の点ですが、たぶん蛇足なのかもしれないと思いながら、思いついたことは申し述べよという趣旨に従って申し上げます。事後について、われわれの議論の中に含めていくということに異論はありません。ただ、あくまで、そこは明確に分ける。今、委員長がおっしゃったように、もちろん事象は連続しているのですが、なぜ起こったか、どのようにしたら防げるかということと、何らかの事故や大きな災害が発生したときに、学校を含む行政がどう対応すべきか、どういう対応がより理想なのかということの２つは、明確に分けて考えるべきだと思います。

そういう意味で、今回の対応の是非を考えるというよりは、どんな対応が是であるのかを示すこと

が、その報告書の中に含まれていくのかなと、そういう私はイメージでいます。

連続体として捉えてしまうと今の２つを分けられなくなってしまうので、そこは、事象として連続していることは分かるけれども、扱っていく際は分ける。ですから、例えば、まずは、なぜ起こったのか、どうしたら防げたのかということについてしっかり扱った上で、一番最初（前回２月７日の検証委員会）に委員長がおっしゃったように第三部会のようなものをつくるとか、あるいは、では今度は事後について少し考えてみましょうという機会にするとか、そういうやり方というのはないでしょうか。

室﨑委員長　はい、おっしゃるとおりですね。第三部会が必要かもしれない。ちょっと事務局は頭を抱えるかもしれないけれど。

事前と事後の関係でいうと、まずは２つに分けて分析をしますが、相互の関連性も見ないといけない。例えば、仮にですが、事前対策で不十分な避難マニュアルしか作っておらず、それでこういう事態が起きたときに、その不十分さを責められるのは困るので、あまりそれは触れられたくないという意識が働いて、事後対応がおろそかになる。これは一般論ですが、そういうことが起こり得るので、だから個別にきちっと分析した上で、相互に関連付けてみるということは必要かもしれない。私の理解はそういう理解です。

美谷島委員　事後の対応については、一番やっていただきたいと私が思うのは、やはり被害者の心の被害に対して、どのくらい行政側がいろいろなことを考えておられたのかということです。

ちょっと、お話の中で聞いただけなので、はっきりとはわからないのですが、市教育委員会の推薦でカウンセリングが入ってこられたようです。そういうかたちで、ちょっと丸投げ的な感じで入ってきたような感じも伺いました。どういう団体かなど詳しくは分かりませんが、それは果たして遺族の方々が一番求めていることに即したものだったかどうか、という点がひとつ。それから、やはり先ほど言われた説明責任。市の教育委員会等から、一番真実を知りたいという気持ちでいる遺族に対して、きちんとした説明が行われず、二次被害のようになったこと。それはきちんと取り上げて、今後こういうことが起きた場合に、どういった対応が一番いいのかということは、ぜひ取り上げていきたいと思っています。

室﨑委員長　どうもありがとうございました。

数見委員　先ほど言ったことを確認するのですが、やはり、被災した事象が流れている場合に、その被災規模の現実というのか、起こった結果に対する対処の事後という部分と、そこで起こったことを検証する事後というのとがあると思うのです。そのことについて、両面があると言ったのですが、その辺ははっきりさせておいたほうがいいのではないでしょうか。

室﨑委員長　分かりました。それもおっしゃるとおりです。次に向かっての検証などのあり方がどうあるべきかということは、ひとつまた独立なテーマだと思いますね。検証して教訓を伝えていくという意味の対応というのは。それは、例えば、飛行機事故もそうだし、この前の福知山線事故のよう

な事故のときもそうで、事故検証委員会というのはどうあるべきで、どうすべきか。まさに検証のあり方というものも問われていることは事実なので、それはそれとしてきちっと議論としてまとめるということが必要かもしれません。

佐藤（健）委員　これまで事故を踏まえての調査委員会というのは、基本的には事故の原因と、それから再発防止策ということに絞られていたと思います。ただ、今回については、事故後の対策本部の確立とか救助の問題、これはいわゆる従来の事故調査論に言われるサバイバルアスペクツを超えた、災害時に行政としてやるべきこととして、新たな論点を突き付けられているのではないかという気がします。

それから、市の教育委員会などが、いろいろご遺族の気持ちを逆なでするような、あまり褒められない対応をしてきたことについて、それがご遺族が中立公平な検証を強く求める気持ちに結び付いておりますので、この点は従来の事故調査委員会とは違うというかたちで切り捨てるわけにはいかない。そこの気持ちにも踏み込んで、可能な限り問題点は明らかにしておく。それが今後のこういう自然災害に端を発する被災時の、やるべきことのスタンダードにつながっていくのではないかという、そういう思いは、僕は持っています。

室崎委員長　どうもありがとうございました。いわゆる社会的災害と自然的災害の事故調査のあり方、共通する部分もあるのでしょうけれど、基本的に違うことなので、まさにこういう自然災害の事故調査・検証という意味で、新しい課題にわれわれは今、立ち向かおうとしている。そこはいろいろな意味で、どこがどうあるべきかという議論はやはりしないといけないのでしょうけれど、一応、検証のあり方を少しテーマにするということは、特にご異論ないですね。

芳賀委員　クライシスマネジメントが全然できていなかったことは、もう間違いないような気がするのです。つまり、事故が起きた後にどういう体制でどういうことがなされるべきか。それは、東日本大震災全体とか、あるいは石巻市での甚大な被害ということを考えて、あまり後知恵的に非難をすることはどうかと思いますが、学校全般として、やはり――これも一般化しすぎかもしれないのですが――日本の学校組織は、クライシスマネジメントの体制とか、あるいはそのあり方について、今まで本気で考えたことがあるのかしら、ということを常に考えます。

これはたぶん、例えば、いじめが大きな問題になった学校でのあり方とか、あるいは入試の不正があったときの学校の対応とか、いろいろなかたちでクライシスマネジメントがうまくできていない学校がたくさんあるように思われますので、そこについて、少し今後はこういうことを考える必要があるのではないかということは、この大川小学校の例を参考に、何らかの提言ができるのかなと思っています。

だから、クライシスマネジメントの問題点という点では、やはり学校長や市の教育委員会が事故の一報を受けた後、どういうふうに動いたのか、動けなかったのかということについては、ある程度の検証はできるのかなと思っています。

もうひとつ、日本では運輸安全委員会が、航空・鉄道及び海運の事故調査機関としては一番しっかりしている機関なのですが、そこでの被害者への対応は２つの流れがあります。ひとつは被災者のケ

アです。これは運輸安全委員会ではなくて、今、国土交通省の中に窓口ができていて、被害者支援室というのができています。

それからもうひとつは、運輸安全委員会自体が情報提供を積極的にするようになりました。これも最近の話でして、以前は守秘義務を盾にとってほとんど情報が出てこなかった。とにかく報告書が正式にまとまるまでは何も言えません、ということが行われていたのですが、今はご存じのとおり、ボートが転覆して大勢亡くなったり、いろいろな運輸事故があると、運輸安全委員会の調査官が現地で、今までにここまで分かりました、ということをかなり細かく情報を提供しています。そのことが、被害者や遺族に対して非常に大きな働きを持っていると言われています。

それはつまり、運輸安全委員会が情報を隠すことによって、いろいろな憶測や間違った情報が飛び交ってしまって、いったい本当は何だったのかということを遺族が思い悩むということにつながっているので。

従って、これはさっき「説明責任」という言葉が出てきましたが、こまめな、迅速な、調査者による情報提供のあり方ということもひとつ課題かなと思いました。

室崎委員長　どうもありがとうございました。先生からご指摘があった、クライシスマネジメントをきちっと追求するというのは、今までの議論の一番分かりやすい説明だと思います。事前の対応はリスクマネジメント。でも、起きた直後からの対応はクライシスマネジメント。その部分がどうあるべきかというのは、クライシスマネジメントという論脈できちっと整理をすると、非常に分かりやすくなるかもしれません。

それからもうひとつは、まさに、先ほど来、説明責任と出ていましたが、被災者の心のケアと情報提供のあり方。しっかりそこもきちっと整理をするというようなところだと思います。

また、芳賀先生が言われたように、最終的には一般論に持っていく。やはり共通の問題があるので、個別論もありますけれど一般論として、これからの学校、あるいは学校に限らずいろいろな組織の危機管理はどうあるべきかということにつなげていくということと、最終的には、どうポジティブにこれからのあり方を提言していけるかということも、大変重要なことだと思います。

大橋調査委員　資料２－１の、環境面にあるＦですが、当時の映像資料として、支所の職員が撮影されたもの――たぶん YouTube に上がっているものだと思いますが――が記載されていますが、このほかに何か、例えば、国道の監視カメラであるとか、あるいは河川のカメラなどもあるのではないでしょうか。今ちょっと調べてみると、新北上大橋の付近にカメラが設置されています。これは震災前からあったのかどうかちょっと分かりません。あるいは福地にも水位観測所があるようです。こういった周辺のカメラや計測の値、長面からずっとある程度の川上に向かったまでの間の、さまざまな客観的な情報が何とか得られないか。地域の方にも教えていただきながら、そういう情報をさらに集めて、例えば、津波時刻についてより正確に判断していくとか、そういうことにつなげていければと思います。そういった情報を極力、皆様の協力を得ながら集めていくということを、追加で提案したいと思います。

首藤委員　かなり情報はあります。ただ、よほどよく解説をしてもらわないと、見ても分からない。

私の知人の中に、来年度そういうことを含めてシミュレーションをやろうというグループもございますので、まずそういう人に話を聞いて、この映像をどう見るのかという説明をしてもらわないと。とにかく、私は一生懸命見せてもらったのですが、これ何なんだと言いたくなる映像ばかりでした。早めにそういう方に、私が連絡しますから、われわれに分かりやすいよう、どこかで説明してもらった方がいいかもしれません。

大橋調査委員　そうですね。そこには専門家の方の解説は加えていただかないといけないと思います。もうひとつ、これも関係があるかないかは分かりませんけれども思いついたので申し上げますと、大川小学校は、私の認識が間違っていなければ、旧河北町にある小学校ですね。それで旧河北町は2005 年に石巻市に合併されているわけですが、その影響が何らかのかたちで出ているのか、いないのか。まったく分かりません。ただ、震災の６年前に合併をしているということが影響しているのか、していないのかということを含めて、ちょっと考えることが必要かなというのが、この資料２－１にどこかに加わってもいいのかなということを思いました。

室﨑委員長　はい。少なくとも、小学校も合併しているのですね。

事務局　２校あった小学校が合併しました。ただ、それはだいぶ時代をさかのぼって昭和 61 年だったようです。もとあったひとつの小学校の位置が、現在の大川小学校の位置です。

室﨑委員長　はい。まずは課題を広く捉えて、それで問題がなければ、どんどん消していけばいいので、間口を広げるという意味では、今のご意見はとても大事です。

その前のシミュレーションの話は、やはり事実関係を押さえることは、欠かせない。どれぐらいの破壊力のものが、いつ、どういうかたちで来たのかというのは大切なことなので、専門家のご協力を得て、分かる限りでそれをやってもらいたい。来年と言わずに、ここだけは早くやっていただけるよう、首藤先生にはお願いしていただかなければと思います。

関連して、先ほどバス会社での交信記録と言いましたけど、例えば、消防機関とか、消防団など、いろいろなところで交信がされている。その中に、何が起きたかという交信記録を持っているところが、その他の機関でもあるのかもしれないですね。もし、それらを通じて時間的な問題が、もう少し分かればと思います。

少なくとも、大川小学校で大変なことが起きようとしている状況は、例えば、石巻市役所で何時何分に分かったのか。そういう事実関係は、交信録など、もしいろいろなものがあれば、もう少し分かりやすいかもしれない。

ともかく今回は、いろいろなものが流されてなくなっていて、関係者も命を落とされているわけです。だから、残された方の証言だけが頼りなのだけれども、それをきちっと裏付けるための客観的データがあるほうが、深く解明しやすいと思うのです。そういうものをできる限り集める努力をすることは、大変なことですけれども、しなければならない。

数見委員　先ほど、大川小の問題を考えると、学校の教職員集団の機能性、子どもの命を守る機能

集団になっていたのかどうかという問題ありました。それはそれで検討しなければいけない重要な課題だと思っています。

ですが、もうひとつ、学校は学校だけで独立しているわけではなく、やはり地域の中にある組織です。地域という場合にも、そこに住む住民もあれば、行政がいて、自治体にもいろいろな機能がある。防災に対しても、消防団だとか、いろいろな組織もある。この辺りの地域の機能性が、本当は学校と一体にならなければいけない。学校は地域の一組織であり、この辺に大川小の課題もあったと思う。日本の全国的な課題を考えるためにも、もう一方で、地域と学校との連携の観点で検討しなければならない。

具体的に言いますと、例えば、ある学校が指定避難場所になっている。これは、学校が主体的に決められない問題です。地域の自治体が指定しているのが現状で、それを学校は、受け身的に引き受けている。そうした指定避難場所に住民がたくさん避難してくる。「ここは安全ですよ」という観点で避難場所が指定され、疑うこともなく住民が避難して来る。こういう状況になっているのです。児童が全員学校にいる昼間に被災があった時に、避難者対応を誰がするのかが十分話し合われていないのです。

この辺の問題を、もう一方で見直す必要があります。学校という場や教員が子どもを守る集団でありうるためには、やはり子どもを守るという観点に徹することのできる機能集団であらねばいけないと思うのですが、そういうかたちにも、必ずしもなっていない現状があると思うのです。住民が避難してくればその対応も意識しなければならない。この辺の、地域との連携というか、地域と行政と学校が連携して守っていかないと、子どもを守れないのだということを、今回の課題として、全国的に見直していくひとつの視点だと思います。そういう広がりも含めて考えていってはどうかと思います。

室﨑委員長　どうもありがとうございます。それも、とっても貴重なご意見というか、全体を通じていろいろな方から言われている、根本に流れている課題です。

それでは、そろそろ時間がきておりますので、今日出たご意見を、また事務局で整理をしていただきたい。今日、大きな議論は、全体の調査の中で抜け落ちている視点ですとか、広くフレームを考えていくという意味では、とても重要なことです。その中でクライシスマネジメントをしっかり押さえてやっていこうということは確認できました。

場合によっては、それをやっていこうと思うと、この人数でもうひとつ部会ができるのかどうか分からないですけど、少し委員の方にも力をいただいて、第三部会をつくらないといけないかもしれない。少しその辺も含めてご検討いただければと思っております。

それから、前半でも議論になりましたけど、ご遺族の方、その他の方の意見聴取もしっかりしていかないといけないので、今後のスケジュール・進め方について、事務局から最後のご説明をいただいて、先生方のご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

３．その他

事務局　では、今後の進め方と、いろいろと種々雑多のことでございますがご報告申し上げます。ま

ず、お手元の参考資料ということで、ご遺族報告会のあり方等に関するアンケート結果というものをお配りいたしました。それは、第１回委員会の後、委員会が２月７日にございましたけれども、その週末に、ご遺族報告会を事務局から行わせていただきました。その際に、ご出席の方にはアンケートを配布し、ご欠席の遺族の方には、後日郵送をしてアンケートのご回答をいただいたところでございます。

この参考資料は、その結果をまとめまして、今回の第２回委員会のご案内とともに、すでにご遺族にお送りしたものとなっております。すでに委員、調査員の皆様には、いろいろと書いていただいております回収票すべてを、そのままＰＤＦにして、お配りしてご覧いただいたとおりでございます。

このアンケートの大きな論点は、今後の報告会と委員会の開催のあり方についてでございました。ひとつは（１）にお書きしましたが、報告会や委員会の開催日程についてでございまして、結論から申し上げますと、やはり、できるだけに土日に開催してほしいというご意見が非常に多くございまして、しかも、できれば日曜日というご意見が多くございました。ですので、報告会は原則として日曜・祝日で、委員会も可能な限り日曜・祝日にこれからは開催したいと思っています。

加えて、実は、事務局としてはまったく予想していなかったことがございます。事務局は委員会の後、なるべく早く報告会を開催すればいいと思っていたのですが、報告会に参加くださったご遺族の中から、まず委員会の議事録を見てから報告会に出たい、でも、あまり長い時間が空くのは困るというご意見がございました。ですので、今後、今回を含めてですが、議事録を可能な限り早くとりまとめ、それをお送りした上で、報告会の開催というかたちにさせていただくことを考えております。

また（２）のほうが、報告会の公開・非公開についてでございます。報告会にいらっしゃった方、いらっしゃらなかった方でクロス集計してみた結果も含め、非公開を望まれる方がもっとも多いということになりました。44％ぐらいというかたちになっていました。この結果を踏まえまして、少なくとも当面の間は、報告会については非公開とさせていただくということを予定しています。ただし、ご参加いただくご遺族の方々が録音等をされることについては、よろしいですよということで、ただご遺族のご発言などの音声・映像などが外部に出される場合は、本人の了解を取ってくださいというかたちでお願いしております。

今回、第２回の報告会につきましても、今月 31 日に、午前と午後に分け、教職員のご遺族の方は午前中、児童のご遺族及び、行方不明児童の保護者の方を対象に午後というかたちで、開催させていただくという予定になっております。まず１点目はそちらでございます。

それ以降の作業の進め方でございますけれども。先日、すでに作業チーム会合を、調査委員を中心にお集まりいただきまして、打ち合わせさせていただきました。

そちらの席上も出ましたし、本日も出ていますように、基本的にこれからいろいろな調査活動を調査委員の方々に行っていただきますけれども、やはり、かなりいろいろと議論をするべきだというご意見がありました。もし、日程がお合いになるのであれば、調査委員に限らず、可能な委員の方も何らかのかたちでご参加いただくということも含めて、ぜひ細かな議論を詰めさせていきたいというご意見が多くございました。今後、名称は作業チーム打ち合わせとしますが、一定の場に集まるのか、あるいはメールでやるのか、その他の方法でやるのか、さまざまな手法を考えながら、議論をしていき、調査委員の先生方に調査活動を進めていただくということを予定しております。

そのプロセスと並行して、ご遺族あるいは保護者の方々に、今回はお二方の委員に協力していただ

いたように、そのほかの委員の方も含め、もちろん事務局はより丁寧に、ご意見を伺うことは継続したいと考えています。先ほども児童54遺族、教職員10遺族とありましたが、可能な限り事務局はこまめに動くかたちで、ご意見をいただき、その結果は常に、委員・調査委員の方で共有して、検証作業に反映していくようなかたちにさせていただきたいと思います。このように、作業チームとして調査活動を進めつつ、引き続きご遺族、保護者の方々からご意見を伺って反映していくということをしてまいります。

そのようなかたちで進めた検証を、中間報告案としてとりまとめたかたちで、次回の委員会を開催したいというふうに考えております。すでに先生方に調整させていただきました結果、本来6月中に中間とりまとめということでございましたが、若干遅れまして、7月7日（日）に第3回の委員会を開催させていただきます。これまでの間、申し上げましたような、作業を進めて、その時点では中間報告として、その時点までに判明した事実情報についてとりまとめたものを中間報告として調査委員の先生方に作成していただきまして、それをご審議いただくということを予定しています。

事務局からは以上です。

室崎委員長　ただいまの事務局のご説明について、委員の方、何かご意見等ございますでしょうか。次の7月7日までかなり精力的にしていただかなければ、それはわれわれができるだけ努力をしたいと思っております。資料も整理しなければならない。精力的に事務局のほうでご努力いただいて、7日にはまた実りのある会にしたいと思います。そういうことで、皆さんよろしいでしょうか。

では、今日はまだ議論をし尽くさないところもありますけれども、全体の方向性については、委員会の中である程度、確認させていただいたように思います。本当にどうもありがとうございます。

それで、今日はこれで終了するのですけれども、10分後、4時半から記者会見をさせていただきます。4時半から、またここで記者会見をしますので、記者の方はお集まりいただきたい。それから、記者会見の様子にご関心のある方は、また4時半に戻ってきていただいて、記者会見の状況を見ていただければと思います。

事務局　もう1点だけ、申し訳ありません。今の記者会見のことでございますけれども、委員・調査委員とご相談した結果、記者会見での委員の発言内容が、記者会見を傍聴される方以外のご遺族に伝わらないのが極めて問題であるということでございました。ですので、記者会見につきましては、事務局で録音させていただきまして、その議事録を作成し、すべてのご遺族に、後日お送りすることにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

室崎委員長　はい。どうもありがとう。それでは、今日はこれで閉会させていただき、長時間、各委員、調査委員、ありがとうございました。

（終了）